
福井市過疎地域持続的発展計画

令和3年度 ～ 8年度

福井県福井市



令和3年12月

はじめに

1 趣旨

本計画は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）が制定されたことに伴い、同法第8条第1項の規定により必要な事項を定めるものである。

2 対象地域

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法附則第7条第1項の規定により、過疎地域とみなされる美山地域（旧美山町の区域）、越廼地域（旧越廼村の区域）を対象とする。



福井市全体図

目 次

1 基本的な事項

(1) 福井市の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	6
(3) 行財政の状況	9
(4) 地域の持続的発展の基本方針	13
(5) 地域の持続的発展のための目標	14
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	15
(7) 計画期間	15
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	15

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点	17
(2) その対策	17
(3) 計画	18
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	18

3 産業の振興

(1) 現況と問題点	19
(2) その対策	23
(3) 計画	24
(4) 産業振興促進事項	26
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	26

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点	27
(2) その対策	27
(3) 計画	27
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	27

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	30
(3) 計画	31
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	33

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点	34
(2) その対策	35
(3) 計画	36
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	37

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点	38
(2) その対策	39
(3) 計画	40
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	40

8 医療の確保

(1) 現況と問題点	41
(2) その対策	41
(3) 計画	41
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	41

9 教育の振興

(1) 現況と問題点	42
(2) その対策	43
(3) 計画	43
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	44

10 集落の整備

(1) 現況と問題点	45
(2) その対策	45
(3) 計画	45
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	45

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点	46
(2) その対策	46
(3) 計画	46
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	46

1 2 再生可能エネルギーの利用の促進

- (1) 現況と問題点 4 7
- (2) その対策 4 7
- (3) 公共施設等総合管理計画との整合 4 7

1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

- (1) 現況と問題点 4 8
- (2) その対策 4 8
- (3) 計画 4 8
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合 4 8

事業計画（令和3年度～8年度）過疎地域持続的発展特別事業分 4 9

1 基本的な事項

(1) 福井市の概況

① 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

ア 自然的条件

福井市は、中部地方の日本海に面した福井県の県都で、県の北部、福井平野の真中に位置している。総面積は 536.41 k m² と県内 2 番目の広さを有し、このうち美山地域が 137.73 k m²、越廼地域が 15.35 k m² を占めている。

東方は、剣ヶ岳や飯降山などからなる越前中央山地に挟まれており、西方は、山岳地帯（国見岳）を隔て、海水浴場と岩石美で有名な越前海岸に臨んでいる。

また、東から西に向かって九頭竜川及び足羽川が、南から北に向かって日野川が流れ、これらは市内において合流し、日本海へと注いでいる。

美山地域は、本市の東部に位置し、地域の約 9 割が山林で占められており、中心部を足羽川が流れている。地形はその大部分が急峻で植林された杉が広がっている。気候は湿潤で、冬季の積雪量は山間部で 2.0～2.5m にも達する。

越廼地域は、本市の南西部に位置し、その約 4 分の 3 が山林で占められている。地形は、南北に細長い帯状で平坦地は極めて少なく、急峻な山並みが一気に日本海に迫っており、雄大な海岸線を成している。気候は、夏は高温多湿で、冬は大陸からの季節風が強いが積雪は少ない。

イ 歴史的条件

福井平野は、今から 3,000 年程前の縄文時代後期から晩期にかけて、河川活動によって形成されたといわれる沖積平野で、弥生時代には、既に農耕可能な平野になったといわれる。

また、1,500 年程前、この地に生を受けた継体天皇の治山治水事業によって、一面の沼地が豊かな沃野に生まれ変わったともいわれている。その後、文化の発達に伴って地勢的關係から、北陸道の要衝として栄えるようになった。

中世には、市街地の南東にある一乗谷に居を構えた朝倉氏が、5 代にわたり越前の国守として広大な地域を支配した。当時の一乗谷は、北国の小京都とうたわれ栄華を極めたといわれている。その居城は天正元年（1573 年）に焼失したものの、当時のままの姿が遺跡として現在に残り、日本中世史上極めて貴重な「特別史跡」となっている。

市の中心部は、室町時代の頃には「北の庄」と呼ばれ、まちづくりのはじまりは柴田勝家の城づくりといわれている。その後は、丹羽長秀らがこの地に城主として任ぜられた。

徳川家康の天下平定後は、その二男結城（松平）秀康が 68 万石の藩主となり、越前松平家の治世が明治維新まで続くことになる。福井の地名については、「北の庄」から「福居」となり、3 代藩主忠昌のとき、「福井」と改められた。また、幕末当時の藩主は名君の誉れ高い松平慶永（春獄）公で、その治下から、橋本左内、由利公正、橘曙覧、笠原白翁など幾多の人材を輩出した。さらに、この慶永は産業振興事業として織物を取り入れ、これが織物王国福井の礎となった。

明治 22 年に、市制が敷かれ福井市となったが、鉄道の開通や織物産業等の興隆によって、福井県において政治、経済、文化の中心都市となり、現在では北陸における主要都市となっている。

この間、昭和 20 年 7 月の空襲、昭和 23 年 6 月の福井大震災と再度にわたって全市が壊滅するという致命的な打撃を受け、さらに、水害、風害と幾多の災難に見舞われた。しかし、市民の不屈の復興への意欲によりこれを乗り越え、昭和 43 年には第 23 回の福井国体の成功、また、戦災復興土地区画整理事業の完成等、今日の『不死鳥のまち福井』を築き上げた。

一方、美山地域の歴史は、古くは都びとたちが寺院建立のための良材を求めて入り、その良好な風情を愛して定住したことに始まる。江戸時代には、製炭業をはじめとする林業が盛んになり、格別の自治的配慮が与えられた流通基地として賑わうとともに、能面仏像、建築装飾などの高度な木工芸術を興すなど、独自の精神文化を創出してきた。

しかし、殖産興業政策のもとに県内機業を支えるため、多くの女性が流出し、昭和 30 年代のエネルギー革命を背景として過疎化のうねりが寄せ始めた。その中で、昭和 30 年 2 月 11 日に大野郡芦見村、羽生村、上味見村、下味見村と足羽郡下宇坂村、上宇坂村の 6 村が郡境を越えて合併し、足羽郡美山村が発足した。昭和 39 年 9 月 1 日には町制を施行し、美山町となった。

また、越廼地域は、先史時代の縄文土器や磨製石斧、古墳時代の祝部土器が発掘され、横穴式住居跡の存在も伝えられているなどその発祥は古く、江戸時代には、天領と福井藩領に属しており、古来より農耕地には恵まれなかったが、漁業や水産加工業が盛んで、港には千石船も多く賑わっていた。その後、明治維新の際には敦賀県に属し、明治 22 年の村制施行で越廼村と下岬村となり、昭和 27 年 7 月 7 日に 2 村が合併して越廼村となった。

美山地域と越廼地域は、清水地域とともに、平成 18 年 2 月 1 日に福井市に編入するに至った。これにより、明治 22 年には人口が 39,863 人、面積が 4.43 k²であった福井市は、昭和期の隣接町村等の編入もあり、人口 260,322 人（令和 3 年 4 月 1 日現在）、面積 536.41 k²となっている。

ウ 社会的条件

福井市は、JR 北陸本線、北陸自動車道及び国道 8 号が南北に縦貫し、一方の東西方向には国道 158 号が奥越地域を越えて岐阜県へ通じ、中京、信州方面との交流・連携を担っている。また、JR 福井駅付近では、JR 越美北線や福井鉄道福武線、えちぜん鉄道勝山永平寺線、三国芦原線など、嶺北地域のすべての鉄道が結節しており、加えて、国道 305 号、364 号、416 号及び 476 号が市中心部とつながることで、人や物の流れを支えている。

さらに、物流においては、福井、福井北の 2 つのインターチェンジと、福井市及び隣接する坂井市にまたがって福井港が立地しており、これら鉄道、道路、港湾施設の有機的な結びつきが福井市の都市機能を高めている。

美山地域は、人口 4,097 人、世帯数 1,243 世帯（平成 27 年国勢調査）で、広い地域に 53 集落が点在している。福井市中心部へは国道 158 号により所要時間 20～40 分で結ばれている。

また、越廼地域は、人口 1,252 人、世帯数 477 世帯（平成 27 年国勢調査）で、海岸線に沿って南北に縦貫している国道 305 号沿いの 4 集落と南部山間地域の 4 集落からなっている。福井市中心部へは、国道 305 号から県道福井四ヶ浦線により所要時間 40～60 分で結ばれている。

エ 経済的条件

福井市は、繊維、衣服等の生活関連型製造業が集積しており、製造品出荷額等の業種別で見ると、令和元年では「繊維」、「化学」、「生産用機械」の順位となっており、「繊維」、「化学」をあわせて約 34%を占める結果となった。また、農業では、全国屈指の良質米「コシヒカリ」などの稲作を中心としながら、地域特産物と組み合わせた複合化を図っている。

美山地域は、山地面積が 122.71 k m²で、地域全体の約 9 割を占めている。農用地は水田、畑など合わせてわずか 294ha に過ぎず、1 農家当たりの平均耕地面積は 0.97ha と零細な経営を余儀なくされている上、山間地であることから稲作を中心とする耕種農業の生産性は低く、今後においても、規模拡大を図るための開発可能地は少ない。一方、林業については、広大な林野面積と高い人工林率により、県下では有数の林業地域となっている。

越廼地域は、立地条件から漁業や水産加工業を基幹産業として発展してきた。昭和 43 年に「越前加賀海岸国定公園」の一部として指定され、昭和 45 年には県道敦賀三国線の改修が完了して国道 305 号に昇格した。これによる交通量増加に伴い、国道沿いに旅館・民宿が建ち始め、美しい景観と、夏は海水浴、冬は越前ガニや越前水仙を求めて県内外から多くの観光客が訪れる知名度の高い観光地となった。また、本地域が発祥の地である越前水仙は、その香り、花もちから県内外に広く知られており、昭和 29 年には福井県花に指定された。さらに、越前海岸の水仙畑が広がっている景観は、令和 3 年 3 月に国の重要文化的景観に選ばれ、高い価値を持つものとして認められた。

なお、商工業については、両地域ともほとんどが小規模事業所であり、規模拡大や店舗の共同化、協業化の検討が課題となっている。

② 過疎の状況

美山、越廼及び清水の 3 地域が福井市に編入されたが、これまでに過疎の指定を受けていたのは、東部に位置する山間部の美山地域と南西部に位置する海岸部の越廼地域の 2 地域である。

ア 人口等の動向

美山地域の人口推移について国勢調査では、昭和 35 年の 8,346 人が平成 2 年には 5,957 人 (28.6%減)、平成 27 年には 4,097 人 (50.9%減) と大幅な減少となっている。

一方、越廼地域でも、昭和 35 年に 3,370 人であった人口が平成 2 年には 2,181 人 (35.3%減)、平成 27 年には 1,252 人 (62.8%減) と大幅な減少となっている。

また、両地域とも、65 歳以上の高齢者比率は、若者の流出や平均寿命の伸びにより、昭和 35 年 <美山地域> 9.8%、<越廼地域> 10.4%から平成 27 年 <美山地域> 40.7%、<越廼地域> 45.2%と大幅に増加している。

このような人口の減少と高齢化によって、美山、越廼両地域とも一定の生活水準や地域社会の基礎的条件の維持が課題となっており、また、産業面においても、労働力の減少に伴う基幹産業の衰退や新規の産業形成が困難な状況に至った。

イ 過疎の原因及び過程

美山地域の人口減少が顕著に表れたのは、昭和 30 年代後半から始まる高度成長期であり、所得を求める若者たちが大量に町外へ流出した。美山地域が福井市の市街地に近いという地理的条件が、住民の都市並みの生活欲求を旺盛にしたこと

や、地元の魅力ある職場が少ないことなどから、収入源を近隣都市に依存する傾向が強くなった。それが兼業化、脱農林業の引き金となり、後継者をも含めて流出することで過疎化が進むこととなった。

現在においても、青年層が都市地域に生活の本拠を構え、結婚しても戻って来ないため出生率が激減している。加えて、全国的な風潮による核家族化、少子化傾向の一方で高齢化も進んだ。

また、越廼地域の過疎化は、基幹産業である漁業及び水産加工業の衰退が最大の要因であり、経営規模も小さく、生産性も低いことから、転業を余儀なくされる状況に至った。しかも、越廼地域にはそれらに代わる産業がなく、さらに、情報化の進展によって都市文化の影響を受けたことから、肉体労働で生産性が低いこれらの産業を敬遠する傾向が強まった。これらの要因に都市生活への羨望なども加わって、若者の近隣都市への流出が顕著となった。加えて、近隣都市への道路整備の遅れが、人口の流出に一層の拍車をかけることとなった。

ウ これまでの過疎法等に基づくこれまでの対策と現在の課題

美山地域は、昭和 46 年に過疎地域の指定を受けて以降、過疎対策を進める一方、各種モデル事業等の指定を受けて、交通通信体系、教育文化、生活環境などの整備を推進してきた。平成 2 年度からの過疎地域活性化特別措置法での事業規模による実績は、教育文化の振興が最も多く、次いで交通通信体系の整備、産業の振興、生活環境等の順になっている。

これまでの美山地域の主な過疎対策事業としては、教育文化の振興では、小学校校舎改築 3 校、屋内体育館 2 校、グラウンド整備 2 校、小学校プール 2 カ所、中学校校舎屋内体育館改築、給食センター改築、幼稚園 1 園、町民交流館、文化ホール、町営総合運動場などの施設整備が挙げられる。

また、交通通信体系の整備では、防災用行政無線整備、道路整備、農道整備、広域林道整備、除雪車購入、過疎バス路線維持に対する補助などに取り組んだ。

さらに産業の振興では、中山間地域総合整備事業の実施、林道整備、リズムの森コテージ整備、みやま長寿そば道場「ごっつおさん亭」、若鮎の里「あいくいてえ」及び「蓬萊の郷」の整備、農業協同組合のライスセンター建設補助などがあり、また、生活環境の整備では、市波地区農業集落排水施設整備、簡易水道整備、耐震性貯水槽整備などに取り組んできた。

当初は、過疎地域対策、過疎地域振興及び過疎地域活性化の各特別措置法による対策を合わせてみても、教育文化の振興、交通通信体系の整備に重点が置かれ、生活環境の整備、産業の振興などが希薄となっていた。しかし、平成 12 年度からの過疎地域自立促進特別措置法に基づく計画により、羽生地区特定環境保全公共下水道施設、下味見地区農業集落排水施設、間戸地区林業集落排水施設など、下水処理施設の整備に力を入れるようになり、平成 18 年 2 月の編入までに、産業振興、交通通信施設、厚生施設、教育文化施設合わせて約 61 億円を投じ、生活環境や産業振興の分野についても環境整備を進めてきた。

編入後も、簡易水道施設や下水処理施設などの整備を引き続き行うとともに、市道や林道、国道 158 号（奈良瀬～境寺バイパス）を整備し、生活道路の利便性向上、災害時や緊急時での経路確保、地域林業の活性化に取り組んできた。さらに、山や森林に親しむ交流の場「木ごろの森」の整備や、携帯電話の不感地域の解消など、産業の振興、情報化及び地域間交流の促進を図ってきた。

今後も、道路や上下水道の社会基盤の整備を行い、生活環境の向上と災害時等

への対応を進めるとともに、主要産業である農林業の 6 次産業化への支援を行う必要がある。

一方、越廼地域も昭和 46 年に過疎地域の指定を受け、まず第一に、産業の振興を図るため、地域の基幹産業である水産業と観光の振興に力を注いできた。水産業では、茱崎漁港の整備に重点を置きながら、水産業の基盤整備と経営の近代化を図ってきた。観光では、福井県花である越前水仙の発祥の地として、越前水仙をテーマとした「越前水仙の里公園」の整備や、温泉開発に加え、温泉利用施設「越前水仙の里温泉 波の華」、海や山などの恵まれた自然をアピールする「ガラガラ山越前水仙の里キャンプ場」などの整備を行ってきた。

次に、道路交通網の整備では、越廼地域と福井市中心部及び周辺市町村を結ぶ道路である国道 305 号と、県道福井四ヶ浦線及び旧主要村道の改良を強力に推進してきた。

生活環境では、簡易水道及び集落排水処理施設、そのほか医療福祉では、「越廼診療所」、特別養護老人ホーム「こしの渚苑」、教育文化では、越廼中学校の新築や越廼小学校の改修等の整備を行った。

さらに、「越廼ふるさと資料館」を建設し、地域文化の保存と将来への継承に取り組むとともに、定住促進住宅「マリンパレスこしの」を建設し、若者の定住促進に取り組んだ。越廼地域における平成 12 年度から編入までの事業費は、約 46 億円となっている。

編入後も、地域内の主要道路の改良や国道 305 号（越廼バイパス）の整備といった道路交通網の整備に加え、水産業振興のための漁港の整備や水産施設の改修、長寿命化に取り組んだ。また、容易な情報伝達、自主防災体制の確立に向け地域コミュニティ放送システムを整備するとともに、各集落の排水施設の整備を完了した。さらに、観光の地域間競争に勝ち抜くため、観光スポットの一つとして、ガラガラ山越前水仙の里キャンプ場の再整備を行い、加えて、国が推進するテレワークの実施拠点として、越前水仙の里公園内の遊休施設に「越廼サテライトオフィス」を整備した。

今後、地域内の主要道路整備や漁港の整備等に取り組み、越前海岸全体のイメージアップにつなげていく必要がある。

平成 22 年の法改正により、ソフト事業も過疎対策事業の対象となったことから、美山地域では特産である「河内赤かぶら」、「南宮地そば」の生産支援や林業への補助、越廼地域では「越前水仙」の生産拡大に対する支援や水産資源の確保のための養殖や稚魚放流、さらには漁場環境の改善により産業の振興を促してきた。また、「そばまつり in みやま」や「水仙まつり」など産業振興のための地域の取組を支援するとともに、教育や子育てに関する施策を実施してきた。

今後は、これらの取り組みに加え、高齢化がさらに進む中で、コミュニティ機能を維持していくためのきめ細やかな支援が必要である。

以上のことから、今後の新計画においても、美山、越廼両地域とも、これまでの計画継続を基本とし、持続的発展に向けた施策を実施していく必要がある。

③ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、県の総合計画等における位置付け等に配慮した地域の社会経済的発展の方向の概要

平成 27 年国勢調査での産業別就業者の構成割合は、美山地域では第 1 次産業が 7.7%、第 2 次産業が 28.2%、第 3 次産業が 64.1%となっており、編入時より第 1 次産業の割合が微増に転じたが全体比率としては小さいのに対し、第 3 次産業は増

加している。また、越廼地域では、第1次産業が5.8%、第2次産業が33.5%、第3次産業が60.7%となっており、編入時より第1次産業の割合が減少している。

両地域において、今後も第3次産業の比率が更に高まることが予想される。また、通勤、通学、通院、消費購買は本市の市街地部に大きく依存しており、このことが地域からの人口流出の大きな要因となっている。

このような状況の中で、美山地域においては、地域独自の資源を効果的に活かし、異種産業間の連携による販路の拡大や観光と農業・林業の連携など、新たな事業への取組が求められている。

また、越廼地域では、地域の位置付けが水産業と観光の地域であることを踏まえ、これまで同様に水産業と観光の振興を図り、若者の定住と交流人口の増加に取り組んでいく必要がある。

（2）人口及び産業の推移と動向

① 人口の推移と動向

美山及び越廼地域の人口は、表1-1(1)人口の推移(国勢調査)のとおり、昭和35年には〈美山地域〉8,346人、〈越廼地域〉3,370人であったものが、平成27年には〈美山地域〉4,097人、〈越廼地域〉1,252人となり、昭和35年からの55年間で〈美山地域〉4,249人(50.9%)、〈越廼地域〉2,118人(62.8%)と大幅な減少となっている。平成17年から27年の10年間の減少率では〈美山地域〉17.1%、〈越廼地域〉23.1%となっている。

なお1-1(1)人口の推移(国勢調査)からは、29歳以下が大きく減少している一方、65歳以上が大きく増加しており、昭和35年では〈美山地域〉821人(9.8%)、〈越廼地域〉349人(10.4%)から、平成27年では〈美山地域〉1,667人(40.7%)、〈越廼地域〉566人(45.2%)と、両地域とも高齢化率が4.0倍にも増加し、著しく高齢化が進行している状況である。

このような両地域の過疎化及び高齢化は、若者、子育て世代の流出と少子化、そして、平均寿命の伸びによるものと考えられ、今後も就業場所が少なく経済的自立性に乏しい両地域では、若者、子育て世代の流出は予断を許さない状況であり、更に高齢化が進行していくことが予想される。

また、今後の人口の見通しについては、表1-1(2)人口の見通しのとおり、令和2年3月に策定した第2期福井市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に掲げる施策を実施した場合でも、福井市全体の人口が平成27年の265,904人から令和42年には232,981人に減少すると見込まれることから、美山及び越廼地域では、今後も人口減少がさらに進むことが予想される。

② 産業の推移と動向

美山及び越廼地域の産業は、昭和35年以降の50年間に大きく構造が変化している。特に、第1次産業においては、就業人口の第2次、第3次産業への流出と地域外への流出により大幅な減少となっている。第2次産業は、第1次産業からの流動はあるものの、地域内の産業の進展による雇用の拡大はほとんど見られず、周辺地域への通勤労働者が主となっている。

美山地域では、林道の開発・整備や林業機械の導入を図るなど、林業経営の近代化を強力に推し進めてきた。また、森林組合を中心とした生産性の高い林業経営が確立されてきているが、今後は人工林の半分が間伐主体の保育を必要としているため、間伐材の活用が課題となっている。

越廼地域では、国定公園の指定及び県道敦賀三国線の国道 305 号への昇格等を機に、昭和 45 年以降にホテル、旅館、ドライブイン等が建ち始め、観光産業によるサービス業を中心に大きな伸びを見せたが、近年は観光入込数が減少傾向にある。

両地域においては、豊かな自然を資源として活用し、観光産業に農林水産業体験を取り入れるなど、第 1 次産業との相互連携による雇用の維持・拡大を図る必要がある。

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

<美山地域>

(単位：人・%)

区分	昭和 35 年		昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総数	8,346	6,340	△24.0	5,957	△6.0	4,942	△17.0	4,097	△17.1	
0 歳～14 歳	2,910	1,230	△57.7	1,008	△18.0	534	△47.0	359	△32.8	
15 歳～64 歳	4,615	4,188	△9.3	3,716	△11.3	2,787	△25.0	2,071	△25.7	
15 歳～29 歳 (a)	1,258	1,258	△11.1	865	△31.2	671	△22.4	402	△40.1	
65 歳以上(b)	821	922	12.3	1,233	33.7	1,621	31.5	1,667	2.8	
若年者比率 (a)/総数	17.0	19.8	—	14.5	—	13.6	—	9.8	—	
高齢者比率 (b)/総数	9.8	14.5	—	20.7	—	32.8	—	40.7	—	

<越廼地域>

(単位：人・%)

区分	昭和 35 年		昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総数	3,370	2,528	△25.0	2,181	△13.7	1,629	△25.3	1,252	△23.1	
0 歳～14 歳	1,176	516	△56.1	379	△26.6	178	△53.0	98	△44.9	
15 歳～64 歳	1,845	1,673	△9.3	1,371	△18.1	909	△33.7	588	△35.3	
15 歳～29 歳 (a)	667	575	△13.8	370	△35.7	226	△38.9	115	△49.1	
65 歳以上(b)	349	339	△2.9	431	27.1	542	25.8	566	4.4	
若年者比率 (a)/総数	19.8	22.7	—	17.0	—	13.9	—	9.2	—	
高齢者比率 (b)/総数	10.4	13.4	—	19.8	—	33.3	—	45.2	—	

<美山・越廼地域 計>

(単位：人・%)

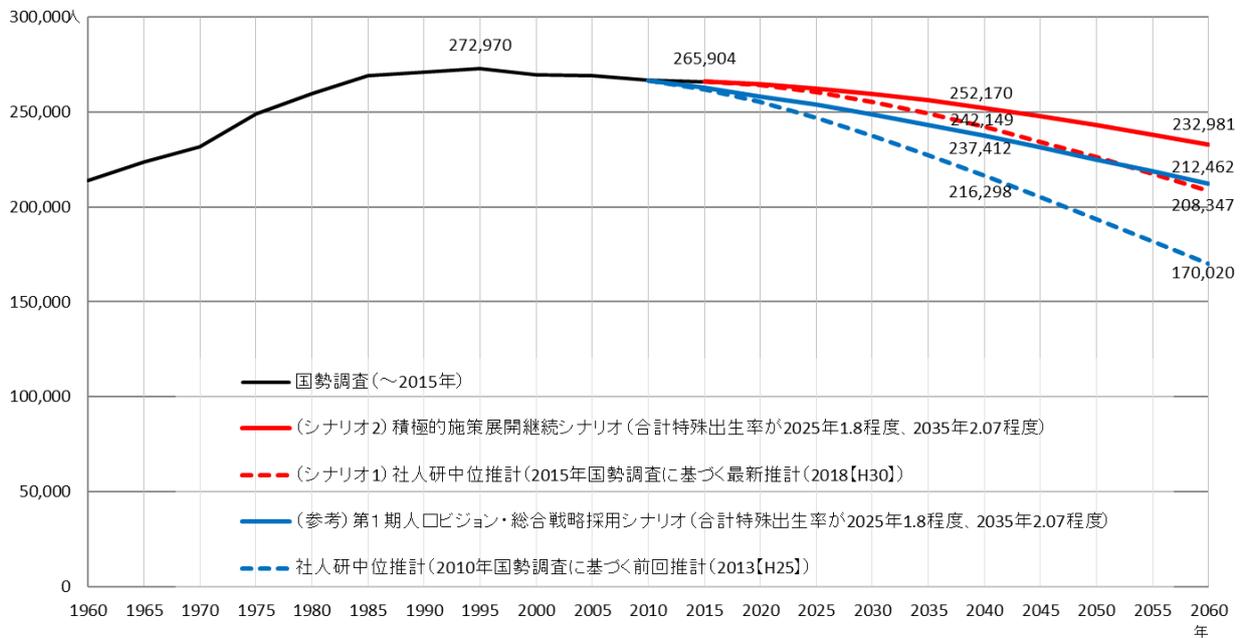
区分	昭和 35 年		昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総数	11,716	8,868	△24.3	8,138	△8.2	6,571	△19.3	5,349	△18.6	
0 歳～14 歳	4,086	1,746	△57.3	1,387	△20.6	712	△48.7	457	△35.8	
15 歳～64 歳	6,460	5,861	△9.3	5,087	△13.2	3,696	△27.3	2,659	△28.1	
15 歳～29 歳 (a)	2,082	1,833	△12.0	1,235	△32.6	897	△27.4	517	△42.4	
65 歳以上(b)	1,170	1,261	7.8	1,664	32.0	2,163	30.0	2,233	3.2	
若年者比率 (a)/総数	17.8	20.7	—	15.2	—	13.7	—	9.7	—	
高齢者比率 (b)/総数	10.0	14.2	—	20.4	—	32.9	—	41.7	—	

<福井市全体>

(単位：人・%)

区分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	213,793	248,838	16.4	270,911	8.9	269,144	△0.7	265,904	△1.2
0 歳～14 歳	61,797	60,511	△2.1	50,570	△16.4	38,501	△23.9	34,073	△11.5
15 歳～64 歳	138,143	166,248	20.3	183,582	10.4	172,177	△6.2	151,638	△11.9
15 歳～29 歳 (a)	56,614	59,181	4.5	56,133	△5.2	44,967	△19.9	36,235	△19.4
65 歳以上(b)	13,853	22,079	59.4	36,759	66.5	58,466	59.1	80,193	37.2
若年者比率 (a)/総数	26.5	23.8	—	20.7	—	16.7	—	13.6	—
高齢者比率 (b)/総数	6.5	8.9	—	13.6	—	21.7	—	30.2	—

表 1 - 1 (2) 人口の見通し (福井市全体)



「第2期福井市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」

(3) 行財政の状況

① 行政の状況

平成 18 年 2 月 1 日に、足羽郡美山町、丹生郡越廼村及び同郡清水町が福井市に編入され、新しい福井市が誕生した。

これに伴い、美山、越廼及び清水地域に、それぞれ総合支所を設置し、住民サービスの低下をきたさないよう、総務課、市民福祉課、産業建設課の 3 課と教育委員会分室を設け、平成 24 年からは、振興課と市民福祉課に集約し、効率化を図ってきた。また、市町村の合併の特例に関する法律第 5 条の 4 第 1 項の規定に基づき、地域審議会を各地域に設置し、住民の意見が施策に反映できる体制を採ってきた。令和 3 年 4 月 1 日からは、市町村合併から 15 年が経過することを鑑み、総合支所を廃止するとともに、連絡所に移行したうえで、住民サービスの提供を継続している。

一方、福井市として、平成 29 年 3 月に第七次福井市総合計画（平成 29～令和 3 年度）を策定し、将来都市像である「みんなが輝く 全国に誇れる ふくい」を目指し、重点方針である「豊かな地域づくり」「輝く未来への挑戦」のもと、「快適に暮らすまち」「住みよいまち」「生き活きと働くまち」「学び成長するまち」の分野でそれぞれの施策に取り組んでいる。また、総合計画を推進するため、行政組織の質の向上を図る「時代の変化に対応できる組織体制の構築」、行政サービスの質の向上を図る「市民ニーズを捉えた満足度の高い行政サービスの提供」、行財政運営の質の向上を図る「効率的で持続可能な行財政運営の推進」に取り組んでいる。

なお、平成 31 年 4 月 1 日には、特例市から中核市に移行したことにより、福井県から多くの事務が移譲されたため、中核市としての機能を発揮するための体制整備を行い、市民サービスの維持と向上に努めている。

② 財政の状況

編入前の平成 16 年度における旧美山町及び旧越廼村の財政力指数は、〈美山地域〉0.241、〈越廼地域〉0.126、経常収支比率は〈美山地域〉97.2%、〈越廼地域〉109.8%、また、起債制限比率は〈美山地域〉17.9%、〈越廼地域〉16.6%と高く、両地域とも財政が硬直している状況であった。

一方、当時の旧福井市の財政運営も、市税収入が未だ回復基調にない中での国の三位一体改革の影響により、財政を取り巻く環境は厳しい状況となっていた。

今後、高齢化に伴う社会保障関係費の増加、公共施設の老朽化に伴う大規模改修や建替えに要する経費の増加、さらには合併算定替の終了に伴う地方交付税の減少等から、引き続き厳しい財政状況が続くことが想定される。

そのような状況の中、平成 29 年度においては、台風による被害や大雪による除排雪対策に多くの経費を要したことから、財政調整基金を全額取り崩したものの、実質収支が赤字となった。この結果として、平成 30 年 8 月に福井市財政再建計画を策定し、令和 5 年度までの 6 年間で収支均衡した財政構造の確立と、財政調整基金 30 億円の積立てを目指すこととしている。

今後、中長期的な視点に立ち、人口減少社会への対応や地域の活性化に向けた取り組みを積極的に進めていく必要がある。そのため、福井市財政再建計画に基づき、重点事業と財政の健全性のバランスを図りながら、市勢の発展と市民福祉の向上のため、効率的かつ効果的で安定した行財政運営に努めていく。

表1-2(1) 市町村財政の状況 (地方財政状況調査)

<福井市全体>

(単位：千円・%)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A	104,774,208	115,059,741	103,081,314
一般財源	59,585,919	61,576,632	62,890,471
国庫支出金	13,215,585	18,338,819	15,417,206
都道府県支出金	8,054,178	9,482,058	8,913,506
地方債	15,053,054	16,855,136	8,142,853
うち過疎対策事業債	115,100	170,900	204,400
その他	8,865,472	8,807,096	7,717,278
歳出総額 B	103,064,301	113,243,896	100,612,814
義務的経費	49,780,579	54,512,806	57,675,541
投資的経費	17,697,958	21,603,447	7,441,063
うち普通建設事業	17,657,993	21,495,200	7,389,444
その他	35,103,290	36,596,175	35,030,234
過疎対策事業費	241,237	265,734	232,988
歳入歳出差引額 C(A-B)	1,709,907	1,815,845	2,468,500
翌年度へ繰越すべき財源 D	597,312	177,490	112,990
実質収支 C-D	1,112,595	1,638,355	2,355,510
財政力指数	0.86	0.84	0.84
公債費負担比率	16.9	18.8	18.8
実質公債費比率	—	11.8	10.3
起債制限比率	11.1	—	—
経常収支比率	87.8	91.0	93.1
将来負担比率	—	—	95.6
地方債現在高	131,856,548	152,509,237	146,622,940

③ 施設整備の水準の現況と動向

美山及び越廼地域の公共施設の整備水準は、旧過疎法施行等による国及び県の行財政措置や地域住民のたゆまぬ努力により、向上してきた。

美山地域では、令和元年度末の道路改良率は69.6%、舗装率96.1%で、幹線道路や主要道路の整備は進んでいる。国道158号については奈良瀬～境寺バイパスの整備が完了し、朝夕のラッシュ時の交通渋滞緩和につながっている。今後は、国道158号の境寺地区以降のバイパスの早期完成、国道476号については積雪時の通行止め区間の対策としてのトンネル整備、そのほかに県道の未整備区間の早期整備が求められている。また、農道はほぼ整備済みであるが、林道は施工地域の奥地化により今後も整備が必要である。汚水処理については、令和元年度末で水洗化率は95.7%となっており、おおむね整備は完了している。水道については、簡易水道等の普及率は85.7%で、500人ほどが自己水源を利用しており、今後も整備が必要な状況にある。

越廼地域では、令和元年度末の道路改良率は82.1%、舗装率100%で、高い整備率となっているが、編入後の各地域の一体感の醸成のため、本地域と市中心部及び周辺市町とを結ぶ国道305号、県道福井四ヶ浦線及び地域内の主要道路の改良につ

いては、今後も推進する必要がある。産業面については、基幹産業である水産業の振興と観光の更なる発展のため、漁港をはじめとした関連施設等の既存施設の改修整備等を含めて検討する必要がある。また、令和元年度末の汚水処理について、水洗化率は93.0%、水道については簡易水道等の普及率が99.7%となっており、ほぼ整備は完了し、今後は老朽化した設備等の更新を図りながら適切に維持管理を行っていく必要がある。

美山及び越廼地域にとどまらず、福井市の各地域の住民がゆとりと潤いのある生活を送るためには、施設整備に併せて、福祉や教育、あるいは地域づくりのためのソフト事業をさらに充実させていくことも必要である。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況
 <美山・越廼地域 計>

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度	平成 22 年度末	令和元年度末
市町村道					
改 良 率	49.6	49.6	49.6	71.2	71.5
舗 装 率	65.8	65.8	65.8	96.7	96.7
農道					
延 長				55,287	55,287
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	—	90.4	94.8	—	—
林道					
延 長				179,742	181,709
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	—	9.9	13.3	—	—
水道普及率 (%)	84.2	86.3	86.6	86.5	88.9
水洗化率 (%)	—	—	26.2	93.8	94.5
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	2.5	2.7	3.0	—	—

<福井市全体 合計>

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度	平成 22 年度末	令和元年度末
市町村道					
改 良 率	75.8	66.9	73.7	76.1	77.1
舗 装 率	76.8	92.1	94.8	95.9	96.2
農道					
延 長				797,499	800,379
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	—	98.7	85.9	—	—
林道					
延 長				391,528	398,084
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	—	10.3	12.2	—	—
水道普及率 (%)	98.3	99.3	99.3	99.7	99.9
水洗化率 (%)	—	—	62.8	98.7	100.0
人口千人当たり病院診療所の病床数 (床)	23.9	26.1	25.7	23.8	20.8

福井市は、地域の特色を活かした日本海側の主要都市にふさわしい都市力の向上に努めるとともに、行政の効率化に積極的に取り組み、健全な行財政運営に努めている。

その中で、美山及び越廼地域については、福井市都市計画マスタープランに基づき持続可能な地域を支える拠点づくりを進めていくとともに、道路整備や地域バス整備等による移動手段の確保により、旧福井市や他の編入地域との交流を促進し、市としての一体感をさらに高め、地域の特性を活かしながら持続的発展のため、以下の役割を設定し整備を進める。

暮らし美味しい美山の郷（美山地域）

福井市の東部に位置する山間地域の美山地域は、緑豊かな山並みと足羽川などの清流に育まれた自然豊かな環境にあり、面積の約9割を山林が占め、気候・風土が杉の成長に適しており、古くから植林が盛んに行われている。

農業においては稲作のほか、「河内赤かぶら」や「南宮地そば」などの特産品がある。また、一乗谷朝倉氏遺跡と永平寺を結ぶ要所であることから、これらの恵まれた自然環境や特産品を活かし、農林業と観光の役割を担う地域として、「暮らし美味しい美山の郷」を目指す。

山林は経済的機能のほかに、治山、治水、国土保全、水源の涵養、保健休養の場などの公的機能も有していることから、林道整備や間伐材の有効利用への補助など林業の基盤整備とともに、担い手となる森林組合の組織強化を支援し、森林の維持を図る。

水仙と海の文化地域・越廼（越廼地域）

福井市の南西部に位置する日本海沿岸部の越廼地域は、全域が越前加賀海岸国定公園に指定されており、国道305号を軸に観光産業が発展している。

特に、越前水仙は、水仙の日本三大産地の中でもその香りや花もち最高で、冬の花として欠かせないものとなっている。また、水産業においては、「干したら」等の水産加工品が今も受け継がれているほか、「つくり育てる漁業」にも取り組んでいる。これらの「水仙と海」を中心とした産業や文化を守り、水産業と観光の役割を担う地域として「水仙と海の文化地域・越廼」を目指す。

漁業と水産加工業の衰退が過疎化の大きな要因であることから、漁港の整備や漁業組合の組織強化支援、水産物加工への補助により、漁業経営の安定化を図るとともに、イベントを通じて地域の魅力を発信し、市外からの観光客増につなげていく。

美山及び越廼地域では、緑豊かな山並みや風光明媚な越前海岸の自然環境など自然を活かした産業の育成や潤いのある環境づくり、広域的視点に立った安全安心づくり、更には生涯を通じて健康的に暮らせる社会づくりを進めることで、ぬくもりと活力ある地域づくりを行うとともに、農林水産業の体験を通して都市住民との交流を進め、地域の活性化と自立に向けた持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力のさらなる向上を目指す。

（４）地域の持続的発展の基本方針

本市の「過疎地域持続的発展計画」は、「福井市総合計画」を最上位計画として、「福井市 まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」をはじめとする他の関連する計画と連携、整合性を図りつつ、美山及び越廼地域の持続的発展を図っていくものとする。

また、本地域の持続的発展の基本的な方向性については、「第7次福井市総合計画」の将来都市像である「みんなが輝く 全国に誇れる ふくい」を目指すこととし、この将来都市像を実現するための重点方針を「地域の持続的発展の基本方針」に掲げ、この重点方針に基づき、次の4つの分野をまちづくりの施策の柱として各種政策・施策に取り組むこととする。

地域の持続的発展の基本方針

- ① 豊かな地域づくり
- ② 輝く未来への挑戦

まちづくりの施策の柱

① 快適に暮らすまち

- まちなかに集積する充実した都市機能を活かし、県との顔にふさわしい魅力と風格あるまちづくりを進めます。
- 地域活性化の起爆剤となる北陸新幹線の早期開業に取り組むとともに、県都の玄関口となる福井駅周辺の整備促進に取り組みます。
- 地域の資源を活かして、個性豊かな活力あるまちづくりを進めます。
- 地域の状況に応じて、住民に求められている必要なサービスを提供し、住み慣れた場所で安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。
- 民間活力を活用しながら、市民生活を支える道路や河川、建築物の安全性の向上に努め、災害に強い社会基盤の整備を進めます。
- 良好な水環境を保つとともに、安全で安心な水とガスを安定供給します。

② 住みよいまち

- 誰もが互いの人権を尊重し、個性と能力を発揮し、活躍できるまちづくりを進めます。
- 市民組織、企業、団体、行政など多様な主体が連携、協働するとともに、それぞれの持てる力を発揮し、役割と責任を担う住民主体のまちづくりを進めます。
- 誰もが生涯にわたり、心身ともに健康で生きがいを持ち、自立した生活を送れるように健康づくりを支援します。
- 子どもの健やかな成長を支援するとともに、子育て世代、高齢者、障がい者を地域で支えあい、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。
- 市民や企業、団体、行政が連携し、福井の豊かな自然環境や、水とみどりが豊かな都市環境を守り育てます。
- 低炭素型社会や循環型社会を目指し、地球規模の環境問題に対応した持続可能なまちづくりを目指します。
- 災害・事故から市民の生命と財産を守るため、地域の防災力を高め、地震や津波、火災、風水害、原子力事故などへの対応を強化します。
- 防火や防犯、交通安全に対する意識の高揚や啓発を図り、地域住民や関係機関との連携により、くらしに身近な生活安全を守ります。

③ 生き生きと働くまち

- 意欲ある農林漁業者の新たな取組や経営基盤の強化を支援し、農林水産業の振興を図ります。
- 農地・農村環境を適正に保全し、豊かな農林水産業を将来につなげます。
- 基幹産業の振興による産業基盤の強化や創業の促進を図り、地域経済を活性化します。
- U I ターン就職の促進や就労機会の創出を図るとともに、仕事と家庭が両立できる雇用環境づくりを推進します。
- 観光資源をさらに磨き上げ、市民が福井に誇りと愛着を持っておもてなしする観光のまちづくりを推進します。
- 外国人観光客の受入れや周辺地域と連携した広域観光を推進し、滞在、体験、交流型観光などにより、さらなる観光誘客に取り組みます。

④ 学び成長するまち

- 市民の文化芸術活動を支援するとともに、優れた文化芸術に触れる機会を創出し、新しい文化活動の振興に努めます。
- 郷土の文化財を大切に保存し、豊かな文化や歴史、自然を将来に残すとともに、福井の誇りとして活用します。
- 家庭や地域をはじめ、企業や団体と連携し、質の高い学校教育や体験学習を行い心身ともに健康な子どもを育てます。
- 安全で充実した学習活動が行えるように学校環境を整備します。
- 地域の人が気軽に集まることのできる場の充実を図り、子どもから高齢者まで誰もが学習やスポーツに取り組み、生きがいを持って暮らすことのできる環境を整備します。

(5) 地域の持続的発展のための目標

地域の持続的発展の基本方針に基づく本市の達成すべき計画全般に関わる基本目標は、次のとおりです。

	基準 R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
福井市全体 人口(人)	264,835	264,342	263,850	263,359	262,869	262,370	261,782
人口減少率 (%)	—	▲0.186	▲0.186	▲0.186	▲0.186	▲0.186	▲0.224
美山・越廼地域 人口計(人)	5,323	5,313	5,303	5,293	5,283	5,273	5,261
人口減少率 (%)	—	▲0.186	▲0.186	▲0.186	▲0.186	▲0.186	▲0.224

※外国人人口含む。

※各年度の福井市全体人口等は、「第2期福井市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」における積極的施策展開継続シナリオによる人口の見通しから引用

（６）計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況については、中間評価（令和 3～5 年度）と最終評価（令和 3～8 年度）を実施することとし、地域の持続的発展のための基本目標に対して、達成度の評価を行うとともに、各政策・施策については、福井市未来づくり推進本部が実施する会議等により、着実な計画の推進を図るため事業の進捗管理・評価を行う。

（７）計画期間

計画期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。

ただし、福井県過疎地域持続的発展方針（前期）の期間が、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間であるため、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの本計画の内容については、県が策定する後期方針に基づき、必要に応じた改訂を行う。

（８）公共施設等総合管理計画との整合

本市では、公共施設等の現状を踏まえ、その課題の解決に向けて、公共施設等を適正に管理するため、「福井市公共施設等総合管理計画」を策定した。この計画では、公共施設等全体を市民及び市の貴重な資産と捉え、お互いに問題意識を共有していくとともに、限られた財源を賢く使い、社会情勢の変化や市民ニーズに適応した、最適な状態で公共施設等を維持・更新を目指していくとしている。

なお、福井市公共施設等総合管理計画に記載している公共施設等の管理に関する基本的方針等については、次のとおりである。

基本方針

- ① 公共施設等の更新や維持管理を計画的かつ効率的に実施する。
- ② 地域特性、社会情勢、市民ニーズに対応した公共施設等の更新を進める。
- ③ 市民、民間などと問題を共有し、協働できる仕組みを整える。
- ④ 将来の財政負担を軽減し、市民サービス水準と行財政運営との均衡を目指す。

基本的な取組と考え方

- ① 点検・診断の実施
 - 法定点検結果の活用と職員による施設点検の推進
- ② 安全確保の実施
 - 利用者の安全確保のための改修
- ③ 維持管理・修繕の実施
 - 予防保全型の維持管理
 - 長期修繕計画の策定
- ④ 耐震化の実施
 - 耐震状況の台帳管理
- ⑤ 長寿命化・複合化・集約化・更新の実施
 - 福井市施設マネジメント計画を適用
- ⑥ 財政負担の軽減・平準化

施設分類型ごとの取組方針

- ① 建物施設
 - 施設情報の一元化（全体像の把握）
 - 機能の複合化と集約化（量の見直し）
 - 保全による長寿命化（質の見直し）
 - 施設更新コストの平準化（コストの見直し）
- ② インフラ施設
 - 必要な施設の計画的整備
 - 予防保全への転換と計画的な維持管理
 - 現状の投資額の維持
 - 新技術や新制度への対応
- ③ 公営企業施設
 - 経営的視点での施設管理
- ④ 土地
 - 新規取得の抑制
 - 未利用地の積極的な処分
 - 民間との連携強化
- ⑤ 維持管理を負担する施設
 - 関係団体等との協議による負担軽減

また、本計画に記載する過疎地域対策事業の実施にあたっては、福井市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら適切に進めていくこととする。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

① 移住・定住・地域間交流の促進

美山及び越廼地域の人口は、29歳以下が大きく減少している一方で、65歳以上が大きく増加していることから、著しく高齢化が進行している状況であり、今後も就業場所が少なく経済的自立性に乏しい両地域では、若者、子育て世代の流出により、更に高齢化が進行していくことが予想され、地域社会の担い手となる人材の育成も含めて、移住・定住の促進に向けた取組が必要である。

また、本市への移住・定住につなげるため、関係人口の創出・拡大が非常に重要である。関係人口は、地域づくりの担い手となるとともに、地域住民との交流を通じた地域活性化につながり、将来的な移住者の増加が期待されることから、その増加を目指した取組が必要である。

最近では、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、都市部から地方への移住の関心が高まっている状況であることから、都市部の住民の関心を獲得するための地域資源の活用や、効果的な情報の発信が求められている。

また、美山及び越廼地域では、人口や世帯数の減少が進んでいるほか、高齢化率も上昇していることから、若い世代を中心に定住を促し、地域を活性化するための住宅支援が必要である。

② 人材育成

美山及び越廼地域ともに、人口の減少や高齢化の進行による担い手不足が深刻化し、集落機能の低下が著しく、今後の存続が懸念される。集落機能を維持するため、地域を支える新しい担い手の育成を進めていく必要がある。

地域には様々な得意分野をもった多様な人材が存在しているが、地域内においてその人材が必ずしも十分に確保・発揮されていない。また、地域おこしにつながる魅力的な資源があるにもかかわらず、地元住民ではなかなか気が付かないため、十分に生かしきれていない。そのため、地域支援アドバイザーの招へいや地域おこしを担う外部からの人材を受け入れ、地域の潜在的な人材の掘り起こしや課題解決、活性化を図り、持続的発展を実現することが重要である。

(2) その対策

① 移住・定住・地域間交流の促進

移住については、本市東京事務所のほか、福井県東京事務所・大阪事務所、福井暮らしはたらくサポートセンター（東京・大阪・京都・名古屋）、NPO法人ふるさと回帰支援センターなどと連携して大都市圏への情報発信力を強化し、移住支援も併せて行うことでUIターンの呼び込みを図る。

また、本市を起点とした事業創造に向けた学びや実践活動を通じ、本市との関わりを持つ関係人口の創出・拡大を図るとともに、本市の空き家等を活用した二地域活動や二地域居住を支援し、地域活性化につなげていく。

併せて、美山地域及び越廼地域における人口減少や高齢化の進行による農林水産業についても、新規従事者への就業支援体制を整えることで、定住希望者を発掘し、人材育成につなげていく。

越前地域では、越前海岸エリアの景観を活かしてテレワーク環境を整備したサテライトオフィスを活用することで、都市部の企業や個人へのワーケーションにつなげ、地元企業や地域住民との交流を促進し、地域活性化につなげていく。

その他、中古住宅ストックの有効活用や、多世帯での同居、近居を推進するため、リフォーム補助などの住宅支援事業に取り組む。

② 人材育成

人材育成については、地域おこし協力隊制度や地域プロジェクトマネージャー制度などにより、外部人材を積極的に活用することで、地域活性化を図るとともに、新たな地域の担い手の確保・育成を推進する。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1)移住・定住	移住定住サポート事業 福井でかなえる快適ライフ応援事業 居住推進支援事業	福井市 福井市 福井市	全域 全域 全域
	(4)過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	農林水産業U・Iターン促進事業	福井市	全域
	地域間交流	Welcome 集落認定事業 ワーケーション推進事業	福井市 福井市	全域 全域
	その他	地域のまちづくり活動支援事業	福井市	全域
	(5)その他	二地域活動・二地域居住等促進事業	福井市	全域

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

福井市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

美山地域及び越廼地域の産業別就業者数の推移は、表3-1のとおりである。

表3-1 産業別就業者数の推移（国勢調査）

<美山地域>

(単位：人・%)

分類	昭和40年		昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
第1次産業	2,501	59.6	806	22.4	446	13.8	128	5.4	150	7.7
農業			698	19.4	359	11.1	115	4.9	120	6.2
林業			108	3.0	87	2.7	13	0.5	30	1.5
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第2次産業	913	21.8	1,650	46.0	1,435	44.3	837	35.4	550	28.2
製造業			1,026	28.6	952	29.4	536	22.6	372	19.1
第3次産業	783	18.6	1,135	31.6	1,356	41.9	1,402	59.2	1,249	64.1
サービス業※			419	11.7	610	18.8	776	32.8	738	37.9
合計	4,197	100.0	3,591	100.0	3,237	100.0	2,367	100.0	1,949	100.0

<越廼地域>

(単位：人・%)

分類	昭和40年		昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
第1次産業	581	40.2	249	19.5	143	13.3	54	7.0	31	5.8
農業	357	24.7	91	7.1	41	3.8	19	2.5	7	1.3
林業	9	0.6	10	0.8	5	0.5	2	0.2	2	0.4
漁業	215	14.9	148	11.6	97	9.0	33	4.3	22	4.1
第2次産業	431	29.9	502	39.3	458	42.7	285	37.0	179	33.5
製造業	208	14.4	281	22.0	302	28.1	152	19.7	115	21.5
第3次産業	432	29.9	527	41.2	473	44.0	431	56.0	324	60.7
サービス業※	168	4.6	198	15.5	207	19.3	265	34.4	216	40.4
合計	1,444	100.0	1,278	100.0	1,074	100.0	770	100.0	534	100.0

※「学術研究、専門・技術サービス業」「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育・学習支援業」「医療・福祉」「複合サービス業」を含む。

① 農業

美山地域の農業は、農村文化の継承と耕作放棄地の発生抑制を図るため、農作業の受委託を促進し、地域農業を持続的に継続させることが求められている。また、小規模農地という不利な条件ではあるが、生産性の高い農業生産活動を目指すため、農地の集積・集約化の促進を図るとともに、JAの指導体制や生産基盤の整備推進を図ることが必要である。さらに、農業所得の向上のため、これまでの稲作のほか、本市が選定した生産推奨品目である河内赤かぶらや地域特産物である南宮地そばのブランド化と高付加価値化を目指すとともに、その指導体制の強化が必要である。

一方、越廼地域の農業は、地理的条件が悪く全体的に生産性は低いが、旧下岬地区では古くから地域特産物として日本水仙の栽培が行われ、「越前水仙」のブランド名で全国各地に出荷されている。また、海岸沿いの水仙畑は「日本三大群生地」の一つであり、その景観は、国の重要文化的景観に選定されるなど観光資源としても重要な位置を占めている。近年は、農業従事者の高齢化やシカ等による球根への食害により水仙畑の荒廃が進み、品質低下や出荷量の減少が問題となっている。このため、獣害対策の推進とともに、地域住民やボランティアを交えた水仙畑の維持管理対策が必要である。

今後は、担い手農家の育成や観光との連携のほか、広域的な対応も検討する必要がある。さらに、中山間地域の農業・農村が持つ水源の涵養、洪水の防止、土壌の浸食や崩壊の防止などの多面的機能と環境保全の観点からも、美山、越廼両地域での農業の継続が求められている。

表3-2(1) 経営耕地面積 (単位：ha)

	総面積	田	畑	その他
美山地域	288	275	11	2
越廼地域	15	1	13	1

(2015年農林業センサス)

表3-2(2) 農家数及び農業従事者数 (単位：戸・人)

	農家戸数			区分	農業就業人口
	総数	販売農家	自給的農家		
美山地域	487	253	234	総数	300
				男	151
				女	149
越廼地域	50	26	24	総数	27
				男	11
				女	16

(2015年農林業センサス)

② 林業

森林は、経済的機能のみでなく、治山、治水、国土保全、水源の涵養、保健休養の場などの公益的機能も有しており、その役割は極めて大きい。

美山地域では、これらの機能維持を図りながら、造林や保育管理、林道等の整備を行い「環境を守る林業」を目指すとともに、森林を持続可能な循環型の資源として活用できる環境を今後も整備する必要がある。また、保健休養やレクリエーションの場等として、豊かな自然環境の活用を促進するため、森林基幹道美山線、大仏線の積極的な活用を検討する必要がある。

越廼地域では、林道等の整備を早くから実施し、人工林化が進んでいるが、木材価格の低迷及び採算性の悪化により労働意欲が低下し、放置された森林が増加した。このため、造林補助事業等を活用した、効率的で計画的な木材生産の実施や治山事業による公的な森林整備を実施していく必要がある。また、松くい虫による被害は、依然として終息していないため、環境保全と併せて防除対策を行っており、今後も継続が必要となっている。

また、美山、越廼両地域とも将来の林業の担い手を育てるべく、子どもたちが森林の大切さについて理解を深める機会を設けていく必要がある。

③ 水産業

越廼地域の基幹産業である水産業は、定置網漁業といか釣漁業を中心に営まれているが、高齢化や後継者不足等により厳しい経営が続いている。漁獲量は、漁船の大型化、新しい技術や機器の導入等により、かつては伸びたものの、近年は水産資源の減少や環境変化等により伸び悩んでいる。漂着ごみが海岸一帯に押し寄せ、地域住民がその処理に苦慮しており、漁場への影響も懸念されている。

今後は「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」への転換を促進し、稚魚・稚貝放流や漁場整備を継続していく必要がある。

また、水産業の担い手を育てるために、新規就業者への支援や、子どもたちに海の重要性を説くイベント及び、体験学習等を実施していく必要がある。

表3-4(1) 漁業の実態（漁業就業者、男女計）

<越廼地域>

(単位：人)

総数	29才以下	30才～39才	40才～49才	50才～59才	60才以上
37	1	4	4	6	22

(2018年漁業センサス)

表3-4(2) 経営体系及び規模

<越廼地域>

区分		経営体数	区分	漁船隻数
総数		22経営体	無動力船	-
個人		20経営体		
団体	会社	1	船外機付漁船	16隻
	漁協組	-		
	漁生産組	-	動力船	18隻
	共同	1経営体		
	その他	-		

(2018年漁業センサス)

表3-4(3) 業種別漁獲量

<越廼地域>

(単位：t・万円)

	定置網		一本釣等	
	数量	金額	数量	金額
平成30年	393	83,801	60	29,816
令和元年	405	104,848	88.6	45,152
令和2年	554	91,297	67	46,524

(越廼漁協資料)

④ 地場産業の振興

美山地域は、以前は「林業と繊維のまち」といわれてきたが、後継者不足や長引く景気の低迷により、地域を代表する産業がない状況となり、今後は新たな振興施策が求められている。

一方、越廼地域の地場産業は、水産加工業が中心となっている。しかし、就業者の高齢化や担い手不足の問題を抱えており、その対策として後継者の育成を図る必要がある。

また、消費者ニーズに即した商品の開発を進めるとともに、経営の近代化に向けた施設整備が必要である。

⑤ 商工業の振興

林業、繊維産業を中心とする美山地域や、水産業が基幹産業である越廼地域において、多くの事業者は経営基盤が脆弱な小規模企業者である。

このような状況の中、地域の特性を活かした特産物や商品の開発、販路拡大などにより、事業者の経営安定化や事業拡大につなげる必要がある。

⑥ 観光またはレクリエーション

美山地域は山間部にあり、自然が豊富でキャンプ場や温泉など、自然を活かした施設があるが、交通事情等もあり、観光客の利用は少ないのが現状である。また、自然に親しみ遊ぶキャンプ施設「リズムの森」等は建築から30年以上が経過し老朽化していることから、今後の在り方の検討が必要となっている。

今後は、施設の在り方の検討と併せ、農林業の体験と組み合わせた魅力ある観光ルートを設定し、誘客を図る必要がある。

一方、越廼地域は、観光が基幹産業の一つであり、越前加賀海岸国定公園の指定を受けた美しい景観や夏の海水浴、冬の越前ガニ、越前水仙を求めて県内外から多くの観光客が訪れる観光地となっている。また、越前水仙の発祥の地として、一年を通して水仙が楽しめる「越前水仙の里公園」、温泉施設「越前水仙の里温泉波の華」、自然と親しむ「ガラガラ山越前水仙の里キャンプ場」などの観光施設を整備し、観光客の誘致を図ってきた。しかし近年、観光客入込数は減少傾向にあり、建設から20年以上経過した施設は老朽化とともに観光客のニーズに合わないものになってきたため、新たな客層の獲得を目指し、観光入込数の拡大を図るため、平成28年度に「ガラガラ山越前水仙の里キャンプ場」を再整備した。

その他の施設についても、今後、施設の改修、拡充等の再整備を行い、観光客のニーズへの対応を図る必要がある。また、近年の釣りブームにより、休日の漁港、岩場では家族連れなどで賑わっており、1年を通して県内外から多くの釣り客も訪れている。このため、おいしい食や温泉、豊かな自然といった資源を活用しテーマ型・体験型観光を促進するため、越前海岸エリアの広域的な観光ルートの開発が必要である。

表3-5 施設利用状況

(単位：人)

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
<美山地域>					
リズムの森	3,933	2,508	3,818	4,069	1,290
伊自良館	25,799	23,947	23,815	27,121	18,495
小計	29,732	26,455	27,633	31,190	19,785
<越廼地域>					
水仙の里公園	8,827	7,831	11,625	10,019	4,336
波の華	57,554	59,087	56,352	60,322	41,519
ガラガラ山キャンプ場	休園	9,867	12,657	14,487	9,520
小計	66,381	76,785	80,634	84,828	55,375
合計	96,113	103,240	108,267	116,018	75,160

(2) その対策

① 農 業

美山地域では、農地の有効利用のため、農道や農業用排水施設などの基盤整備を推進する。また、生産性の高い農業生産活動を目指し、農地を担い手農家へ集積させることで生産コスト縮減を図るほか、施設・機械の共同利用、農作業の受委託、農作物の共同出荷など協業組織化を推進する。さらに、本市が選定した生産推奨品目の生産を推進し、その作付拡大とともに、商品の販売ルートの確立と流通体制の強化を図る。加えて、農業の主導的役割をさらに高めるため、農協による営農指導活動などの拡大を図る。

越廼地域では、越前水仙産地の維持を重点施策とし、栽培作業省力化に向けた機械導入支援、生産者、地域住民、ボランティアの協業による水仙畑の維持管理や害獣被害圃場の復旧、荒廃圃場再生のための球根改植への取り組みを推進する。

また、美山及び越廼地域において、地域で生産される農産物を利用して加工・販売などを行う 6 次産業化の取組を支援する。それに加えて、有害鳥獣による農作物被害の防止・軽減を図るため電気柵等の設置及び更新や、有害鳥獣の捕獲及び処理に対する助成事業等を推進し、安心して農業に取り組める環境を整備する。また、捕獲した有害獣をジビエ料理の食材として利用するなど有効活用を図る。

さらに、産業以外でも農業の持つ多面的機能を維持するため、集落組織での取組や里地里山の活性化のための取組等に対し支援を行う。

併せて、美山地域及び越廼地域における人口減少や高齢化等による担い手不足への対策として、新規従事者への就業支援体制を整える。

② 林 業

美山地域では、林業生産基盤の向上を図るため、林道開設や林道舗装、作業道の整備を推進するとともに、自伐林家などの人材育成を図りながら良質材生産に欠くことのできない間伐などを促進していく。なお、木質バイオマスについて、生産体制や需要開拓の方法など先進地区の情報収集を行い、低炭素社会の実現に寄与する。

また、地域内の朝谷町にある、平成 21 年度全国植樹祭の会場跡地を整備し、平成 26 年度に「福井市木ごろの森」として開園した。この施設などの森林空間を活用したイベントを開催することにより、森林の大切さについて市民の理解を深める。

越廼地域でも、林業振興の一層の推進を図るため、森林組合の強化支援や既設の林道、作業道修繕等を行い、作業労力の軽減を図る。

さらに、美山、越廼両地域において、施業実施区域の明確化や作業道の整備を進めるための施策を推進し、森林所有者の意欲を向上させ、森林施業の推進を図る。

併せて、人口減少や高齢化等による担い手不足への対策として、新規従事者への就業支援体制を整える。

③ 水産業

越廼地域の基幹産業である水産業の振興対策として、水産資源の保護・増殖を図るための中間育成・各種放流事業や養殖事業への支援を実施する。

また、漁業経営の安定のため、水産施設整備並びに漁業団体活動への支援を行う。

併せて、人口減少や高齢化等による担い手不足への対策として、新規従事者への就業支援体制を整える。

④ 地場産業の振興

美山地域では、間伐材などの有効利用を促進し、加工製品の流通拡大を図っていく。さらに、民間施設への木造・木質化を推進し、木材の利用の拡大を図っていく。

越廼地域の地場産業は水産加工業が中心であり、経営の近代化と若年労働者の確保についての指導、助言を行うとともに、加工技術の向上や付加価値の高い特産物や商品の開発、イベント出店等の支援を行う。

⑤ 商工業の振興

小規模企業者に重点を置いた、誘客イベント等との連携や、商品の開発、地域特産物の販路拡大等に取り組むことにより、地域の商工業の振興を図る。

⑥ 観光またはレクリエーション

美山地域では、足羽川水系の自然景観や文化財、史跡などの観光素材と温泉施設、体験施設などが一体となった観光コースの設定による観光振興を図る。また、近隣には曹洞宗大本山永平寺、一乗谷朝倉氏遺跡といった県を代表する観光地があり、その結節点が美山地域であることから、広域的な観光コースの拠点としての利用促進を図る。そのため、JR越美北線美山駅併設の美山観光ターミナルに空調設備を整備する。

一方、越廼地域では、「ガラガラ山越前水仙の里キャンプ場」を観光の軸として周辺にある既存施設や水産資源など自然環境を活用した体験型観光を提供し、1年を通しての観光誘客とキャンプ、スポーツ、釣り、温泉等、多様な楽しみ方を提供できる観光地づくりを進めていく。特に、平成28年度に再整備したキャンプ場において、老朽化したログキャビンの改修や無線LANの整備により施設の充実を図るほか、越前水仙の里公園や越前水仙の里温泉波の華、越廼海水浴場トイレの改修等により、観光入込数の拡大を図る。

さらに、美山及び越廼地域の観光情報発信に努めるとともに、特産物のPRを目的としたイベントの開催を支援し、自然環境の保全と景観の維持を図りながら、農林漁業体験を通して都市住民と地域住民の交流を促進するなど、県内外からの観光誘客を図る。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1)基盤整備 農業	市単独土地改良事業	土地改良区・農家組合	全域
	林業	県単作業道等機能強化整備事業	森林組合	全域
	水産業	水産環境整備事業	福井市ほか	全域
	(2)漁港施設	市単漁港整備事業	福井市	全域
	(4)地場産業の振興 加工施設	水産振興支援事業	漁業協同組合	全域
(9)観光又はレクリエーション	観光地施設維持管理事業 森林公園再編実施事業	福井市 福井市	越廼 美山	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業	園芸総合振興支援事業 稲作総合支援事業 多面的機能支払交付金 新規就農者経営支援事業 農業支援事業 中山間地域農業対策事業 森林整備総合対策事業 里地里山活性化事業 自伐林家育成事業 林業経営体ステップアップ事業 森林経営管理事業 間伐材資源有効利用促進事業 組合育成支援事業 林業漁業団体活動支援事業 労働環境安定化事業 沿岸漁業振興対策事業 スマート水産業導入推進事業 越前水仙振興事業	認定農業者 認定事業者 活動組織 福井市 認定農業者 福井市 福井市 対象地域 活動組織 森林組合ほか 福井市 森林組合 福井市 福井市 福井市 漁業協同組合 漁業協同組合 福井市	全域 全域 全域 全域 全域 全域 全域 全域 全域 全域 全域 全域 全域 越廼 越廼 越廼
	商工業・6次産業化	流通販路開拓事業 水産物ブランド化推進事業 木材産業競争力強化対策事業	福井市ほか 福井市 福井市ほか	全域 全域 全域
	観光	そばまつり in みやま開催事業 水仙まつり開催助成事業 こしの魚まつり支援事業	実行委員会 実行委員会 漁業協同組合	美山 越廼 越廼
	その他	食育推進事業 有害鳥獣対策事業 ジビエ普及推進事業 松くい虫被害対策事業 蒲生海岸維持管理事業 ふれあいパークなぎさ公園維持管理事業 木ごろの森維持管理事業 漁港海岸漂着物対策事業 ふくい自然、魅力発信事業	福井市ほか 県猟友会高志支部ほか 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 活動組織	全域 全域 全域 全域 越廼 越廼 美山 全域 全域
	(11) その他	捕獲有害獣中間処理施設整備事業	福井市	全域

(4) 産業振興促進事項

① 産業振興促進区域及び促進すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
美山地域全域 越廼地域全域	製造業、情報サービス業等、 農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日 ～令和9年3月31日	

② 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)(3)のとおり

加えて、福井県及びふくい嶺北連携中枢都市圏における連携市町をはじめとする周辺都市と連携し、産学官民一体となった経済成長の推進体制の構築や新規創業の促進及び地域産業の振興、戦略的な観光政策の推進など、両地域の魅力を最大限に高める取組を検討し、推進していく。

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

福井市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

美山地域では、多様な情報通信サービスを可能にする情報通信基盤としてケーブルテレビ網を整備するとともに、携帯電話の不感地域解消のために移動通信用鉄塔施設などを整備してきたが、依然として一部の集落には携帯電話の不感地域が残っている状況である。

(2) その対策

美山地域では、移動通信用鉄塔施設などの整備を推進し、携帯電話不感地域の解消に努め、緊急時、非常時における通信体制手段の確保を図る。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設 通信用鉄塔施設	携帯電話等エリア整備事業	福井市	全域

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

福井市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

① 国道・県道

美山地域には、国道 158 号、国道 364 号及び国道 476 号の一般国道 3 路線と、主要地方道鯖江美山線、清水美山線、武生美山線、篠尾勝山線及び一般県道皿谷大野線の県道 5 路線がある。

国道 158 号は、福井市を起点として美山地域、大野市を經由し長野県松本市に至る幹線道路である。美山地域内においては福井県がバイパス整備を進めているが、未整備区間は幅員が狭小で急カーブが多く、朝夕のラッシュ時は交通渋滞が発生し、大野市から福井市への緊急車両の遅滞も招いている状況にある。国道 476 号は、大野市を起点に美山地域、池田町を經由して敦賀市に至る一般国道であるが、福井市南野津又町～大野市間には、幅員が狭小で急勾配や急カーブが連続する区間があり、また、冬期間は積雪等により閉鎖されることから、トンネルの早期整備が望まれている。

主要地方道篠尾勝山線及び一般県道皿谷大野線は、山間部において未整備の区間があり、特に篠尾勝山線の福井市皿谷町～勝山市間は、車両通行不能の状況にあって地域住民の生活を著しく阻害している。災害時の孤立防止、地域の袋小路性の解消及び両市間の交流による地域振興のためにも、早期整備を図ることが必要である。

一方、越廼地域には、国道 305 号と主要地方道福井四ヶ浦線がある。

国道 305 号は、石川県金沢市を起点として越廼地域を經由し南越前町に至る一般国道であり、地域を南北に縦貫する生活及び観光の重要道路である。現在、一部区間でバイパス整備が行われたものの、幅員が狭小で急カーブが連続する区間が残されている。また、観光シーズンには、県内外からの多くの観光客が訪れマイカー等で混雑するとともに、山が海に迫った海岸線を通る道路であるため落石、土砂崩壊等による交通規制が発生し、生活に支障をきたしている。

主要地方道福井四ヶ浦線は、越廼地域と福井市中心部とを結ぶ幹線道路であり、路線バスや観光バスのルートとして、通勤・通学を含めた地域の生活や観光にとって重要な道路である。しかし、幅員が狭く急カーブが連続し、山間部での豪雨による土砂崩壊や冬期間には路面が凍結するなど、交通に支障となる区間が数多くある。通勤・通学等の所要時間の短縮と安全性の確保と過疎化の抑制のためにも、早期整備を図る必要がある。

表 5-1 国道・県道の現況（令和元年度末）（単位：km）

	国道延長	県道延長
美山地域管内	45.4	23.4
越廼地域管内	12.4	1.3

② 市道

美山地域内の市道は、路線数 234、実延長約 103.6 km（令和元年度末）であり、地域内には、幅員が狭小な路線や舗装が劣化した路線が多く、今後も改良事業を推進するとともに、適切に舗装の維持・補修を進めていく必要がある。

また、家屋が連たんする集落区域においては、冬期間の降雪に対して十分な堆雪空間が確保できないことから、除雪ができない、あるいは除雪作業に時間を要するといった状況にあり、積雪量、道路幅員、沿道土地利用状況等を勘案しながら、計画的に消雪施設の整備を進める必要がある。

さらに、国道 158 号の整備と併せて、道路間の連携を考慮しながら交通安全施設や歩道の整備を行うことも必要である。

そのほか、地域内には 145 橋の橋梁があり、架設後相当の年月が経過している橋梁もあることから、橋梁の安全性、信頼性を確保するために計画的な補修による橋梁の長寿命化や計画的な架け替えを行う必要がある。

一方、越廼地域の市道は、路線数 32、実延長約 18.5 km である。地域内の集落の多くは標高 50～350m に位置しており、国道 305 号にアクセスする市道や各集落間を結ぶ市道は急勾配で線形不良区間も多い。

今後は、落石土砂崩壊防止事業、線形不良区間の改良、交通安全施設の整備を進めるとともに、山間部の除雪対策などを実施することにより、道路の安全性を高めていく必要がある。

表 5-2 市道の現況（令和元年度末）（単位：m・%）

	路線数	実延長	改 良		舗 装	
			改良延長	改良率	舗装延長	舗装率
美山地域管内	234	103,553	72,105	69.6	99,517	96.1
越廼地域管内	32	18,472	15,168	82.1	18,472	100.0

③ 農 道

美山地域の農道は、路線数 281、総延長約 50.5 km であるが、地理的条件から幹線農道が少ないため、ネットワーク性に欠けている。

越廼地域の農道は、路線数 11、総延長約 4.8 km で、基盤整備されていない小さな農地が点在しているため、生産性も低く、農家の生産意欲も減退していることから、農道網を整備する必要がある。

表 5-3 農道の現況（令和元年度末）（単位：本・m）

	路線数	農道延長
美山地域管内	281	50,478
越廼地域管内	11	4,809

④ 林 道

美山地域の林道は、路線数 102、総延長約 148.9km であり、89.2% を森林が占める同地域にあっては、今後も林道の整備が必要不可欠であるとともに、森林の保育等の作業効率を更に高めるため、既設林道の改良、維持管理を行う必要がある。

また、越廼地域の林道は、路線数 10、総延長約 32.8 km であり、同地域の 77.3% を占める山林原野の開発は、今後も見逃すことのできない魅力を秘めている。特に、南北に走る森林基幹道（越前西部 3 号線）への期待は大きく、総合的な森林資源の

開発が求められる。今後は、山林を管理する上で、作業道の開設による路網の充実を図ることも重要である。

表5-4 林道の現況（令和元年度末） （単位：本・m）

	路線数	林道延長
美山地域管内	102	148,940
越廼地域管内	10	32,769

⑤ 交通確保対策

美山地域内を運行する公共交通機関は、JR 越美北線、路線バス1路線、福井市地域バス3路線である。

このうち、JR線と路線バスは、本市中心部と隣接市町を結ぶ広域的な路線であり、本市南東方向の公共交通幹線軸を形成している。また、地域バスは、公共交通機関が空白または希薄な地域において、市所有のマイクロバス等を活用し、児童生徒、高齢者等の移動手段の確保を目的として運行している路線である。

一方、越廼地域内を運行する公共交通機関は、路線バス2路線と福井市地域バス2路線である。

このうち、路線バスは、越前町から当該地域を經由して福井駅前を結ぶ広域的な路線であり、本市南西方向の公共交通幹線軸を形成している。また、地域バスは、美山地域バスと同様、児童生徒、高齢者等の交通弱者を対象とし、地域内の移動手段の確保を目的として、市所有のマイクロバス等を活用して運行している。

しかし、近年においても、両地域のマイカー依存度は高く、少子化に伴い通学生が減少するなど利用者数の増加が見込めない中で、地域の生活を支える住民の足を効率的に確保することが課題となっている。

(2) その対策

① 国道・県道

バイパス整備事業の未整備区間である境寺～計石バイパスの早期完成を強く要望する。また、国道476号の福井市南野津又町～大野市間については、災害時の孤立防止や冬期間の通行を確保するため、トンネル整備を要望する。さらに、主要地方道篠尾勝山線についても、災害時の孤立防止や隣接市との交流を促進するため、車両通行不能区間の解消を図る道路の新設改良を要望する。

一方、越廼地域では、国道305号の大味町から蒲生町の区間は越廼バイパスとして整備されたが、計画未設定区間（福井市蒲生町～福井市八ッ俣町）の拡幅や落石、土砂崩壊等の災害防止対策の実施を要望する。また、主要地方道福井四ヶ浦線については、落石、土砂崩壊防止や路線の拡幅及び線形不良区間の早期改良を強く要望する。

② 市道

美山地域では、道路の拡幅改良を推進するとともに、安全で快適な交通環境を保持するため、舗装の維持・修繕に努める。特に、冬期間の除雪作業に支障等をきたしている集落区域の路線については、積雪量や道路幅員、沿道土地利用状況等を勘

案しながら計画的に消雪施設の整備を進める。橋梁については、平成31年3月に改定した福井市橋梁長寿命化修繕計画に従い、必要な維持・補修を行う。また、JR越美北線の狭小な踏切箇所の拡幅改良を検討する。

一方、越廼地域では、地域内の市道の安全性を高めるため、落石土砂崩壊防止事業や線形不良区間の改良、ガードレール、カーブミラーなどの交通安全施設の整備を推進する。

③ 農 道

美山及び越廼地域では、農作業効率の向上、維持管理労力の軽減及び農作業での交通安全を図るため、農道の整備・保全を支援する。

④ 林 道

美山地域の林業生産活動や間伐、伐採等の作業性向上のため、開設・舗装などの林道整備及び維持管理を推進する。併せて、森林基幹道大仏線や美山線、ふるさと林道美山・大野線の有効利用を図る。

また、越廼地域では、総合的な森林資源の開発のための基幹となる林道はほぼ整備されており、今後は作業道の開設による路網の充実と、適正な交通が保たれるよう安全対策や維持管理に努める。

⑤ 交通確保対策

美山及び越廼地域では、現行のJR越美北線及び路線バスを維持し、それらを補完し地域住民の生活交通手段を確保するため、今後も継続的に地域バスを運行する。また、主な利用者である児童生徒や高齢者が安全で快適に利用できるよう、バス停及び駅の利用環境向上に努めるとともに、地域バスの車両更新を進める。併せて、利用者アンケートを実施する等、利用者意見を反映させたバス交通サービスの提供に取り組む。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市道 道路	過疎対策事業（道路）		
		横越梶谷線	福井市	美山
		川上西手線	福井市	美山
		川上向田線	福井市	美山
		中手河内線	福井市	美山
		間戸線	福井市	美山
		大谷南野津又線	福井市	美山
		大宮2号線	福井市	美山
		三万谷線	福井市	美山
		境寺蔵作線	福井市	美山

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(6)自動車等 自動車	地域バス整備事業	福井市	全域
	雪上車	除雪機械整備事業	福井市	全域
	(9)過疎地域持続的 発展特別事業 公共交通	地域バス運行事業 生活交通路線維持支援事業	福井市 福井市	全域 全域
	交通施設維持	林道橋梁点検事業 林道維持管理諸経費	福井市 福井市	全域 全域

（４）公共施設等総合管理計画との整合

福井市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、インフラ施設も含めて整合性を図りつつ、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 水道施設

美山及び越廼地域において、公営の簡易水道、飲料水供給施設を利用している住民の割合は約9割、残り約1割は個人の飲料用井戸等を利用している。

簡易水道施設は広範囲にわたって散在しているため、維持管理に多額の費用と時間が必要となっている。また、表流水を水源としている施設では、降雨時に水質が悪化することがある。

今後は、水道未普及地域の解消を図るとともに、維持管理の効率化及び水質の安定化を図るため簡易水道施設間の統合を推進していく必要がある。

加えて、安定的かつ衛生的な飲料水を供給するため、老朽化した施設の更新を進める必要がある。

② 汚水処理施設

美山地域では、特定環境保全公共下水道として平成22年度に羽生地区及び上宇坂地区の整備を完了している。このうち、上流に位置する羽生地区においては、中間処理場として羽生浄化センターを暫定整備し、上宇坂地区においては、終末処理場として美山浄化センターを整備した。現在は、維持管理の効率化による経費削減を図るため、羽生浄化センターを廃止し、美山浄化センターへの集約化を図っている。

また、農業集落排水事業により5地区が、林業集落排水事業では2地区の整備が終わり、集落排水事業は完了している。

越廼地域では、漁業集落排水事業により蒲生地区と茱崎地区、農業集落排水事業により大味地区と居倉地区の整備が完了している。また、小規模集落排水事業により城有地区の整備が終了し、集落排水事業の整備は完了している。

今後の課題として、美山地域における未処理世帯及び越廼地域における城有町の一部、八ツ俣町及び赤坂町の未接続地区における合併処理浄化槽の普及促進と、集落排水処理施設の経年劣化による老朽化、維持管理費の増加への対策及び水質の向上への取組が挙げられる。

③ 廃棄物処理

美山地域では、福井市クリーンセンターにおいて可燃ごみの処理を、福井坂井地区広域市町村圏事務組合の処理施設において不燃ごみの処理及び焼却残渣の埋め立てを行っている。また、ごみを減量するために、プラスチック製容器包装、缶、びん、ペットボトル、ダンボール、紙製容器、紙パック、乾電池、スプレー缶及び蛍光灯の10品目の分別収集に取り組んでいる。

越廼地域でも、鯖江広域衛生施設組合の処理施設において可燃ごみ・不燃ごみの処理及び焼却残渣の埋め立てを行っており、美山地域と同じ10品目の分別収集に取り組んでいる。

しかし、美山、越廼両地域ともに、山間部の道路沿いなど人目に付かないところでの不法投棄が増加しており、対策を講ずる必要がある。

④ 消防・防災・防犯

美山及び越廼地域では、昭和 46 年に福井地区消防組合に加入して以来、常備消防組織を確保し、消防分署を中心とした広域的な消防体制の確立が図られてきた。

美山地域の消防体制は、常備消防と 6 箇分団（定数 66 名）の消防団員で構成されており、越廼地域では、常備消防と 1 箇分団（定数 20 名）の消防団員で構成されているが、過疎化による団員数の減少のおそれや高齢化等の問題を抱えている。

現在、消防水利としては消火栓（簡易水道直結型）や耐震性貯水槽が設置されているものの、その数は市内中心部と比較しても非常に少なく、令和元年度消防施設整備実態調査による消防水利充足率は、美山地域が 29.0%、越廼地域が 67.7%である。

⑤ その他

美山地域では、近年、局地的な大雨による河川の溢水や土石流被害が発生しており、河川の護岸整備を進める必要がある。また、急傾斜地においても土砂崩れなどの被害が発生しており、対策が求められている。

越廼地域は、南北に細長く、越知山系の山地が海岸まで迫っているため急傾斜地が多く、生活道路はそのほとんどが急峻な海岸沿いや山間部に通じており、土砂崩れや高潮などの自然災害による影響を受けやすい地勢である。

これまでも、地域内で梅雨前線や台風時期に、大雨による土砂崩れなどの自然災害が発生している。また、冬季の高潮による漁港施設や国道 305 号線への災害も発生しており、対策を講ずる必要がある。

さらに、災害時において山林部の土地境界が不明確な場合、復旧が大幅に遅れることから、地籍調査等事業を行う必要がある。

(2) その対策

① 水道施設

水道未普及地域の解消に向けた施設の整備及び簡易水道施設の統合を進めるとともに、水質安定のための浄水施設を整備する。

また、老朽施設の更新や簡易水道の整備拡充を図るほか、適正な維持管理を行うことにより、安定的かつ衛生的な飲料水を供給する。

② 汚水処理施設

公共下水道については、羽生浄化センターを廃止し、美山浄化センターに集約することにより、維持管理コストの低減を図る。

合併処理浄化槽の設置事業については、今後とも周知及び啓発活動を推進する。

また、集落排水事業については、美山、越廼両地域とも、既に供用開始している各施設の安定した管理運営を図るため、加入率の向上を図るとともに、適切な機能調査を実施し、計画的な機能強化事業により長寿命化を図りながら適正な維持管理に努める。

また、広域に分散している処理施設を統廃合することで、維持管理の効率化につなげ、農村集落における農業生産環境と生活環境の更なる向上を図る。

③ 廃棄物処理

美山及び越廼地域の廃棄物処理については、その多くを広域事務組合で行っており、今後も他の自治体と連携し、効率的な処理を図るとともに分別収集を進め、更なるごみの減量に努める。また、両地域における不法投棄に対し、監視体制の整備を図る。

④ 消防・防災・防犯

美山及び越廼地域では、消防車両や救急自動車の整備を図るとともに、耐震性貯水槽の更なる整備を進める。

また、両地域とも山や海に囲まれた狭い居住地域に人家が密集しており、いったん火災が発生すると延焼拡大するおそれがあるため、消防分署を中心に消防組織等（消防団、女性防火クラブ、自主防災組織）が連携した防火対策に努める。さらに、犯罪の未然防止のための防犯活動及び防犯灯の設置など、地域住民による取組を積極的に支援するとともに連携を図り、安全・安心のまちづくりに努める。

⑤ その他

美山地域では、局地的な大雨への対策として、河川・水路の護岸整備等を進める。

越廼地域では、高潮対策として、海岸管理者による海岸と国道 305 号の保全事業の促進を図る。

また、美山、越廼両地域とも山腹の崩壊や落石等の危険にさらされていることから、積極的に急傾斜地崩壊対策事業や小規模荒廃地治山事業を推進する。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1)水道施設 簡易水道	簡易水道施設統合事業 簡易水道施設更新事業 公営簡易水道維持管理事業	福井市 福井市 福井市	全域 全域 全域
	(2)下水処理施設 公共下水道	特定環境保全公共下水道事業	福井市	美山
	農村集落排水施設	農業集落排水事業	福井市	全域
	その他	集落排水事業（林業・漁業・小規模）	福井市	美山・越廼
	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	広域圏清掃センター建設負担金	福井市	全域
	(5)消防施設	消防車両整備事業 防火水槽整備事業	福井市 福井市	全域 全域
(7)過疎地域持続的 発展特別事業 環境	廃棄物対策事業	福井市	全域	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業 環境	資源回収拠点整備事業	福井市	全域
		ごみ収集運搬処分事業	福井市	全域
		古紙等回収推進事業	福井市	全域
		地域清掃美化支援事業	福井市	全域
		広域圏清掃センター共同処理事業	福井市	全域
	防災・防犯	自主防災組織支援事業	福井市	全域
		防犯灯設置等補助事業	福井市	全域
		防犯隊活動支援事業	福井市	全域
		防災対策・避難支援事業	福井市	全域
		地籍調査事業	福井市	全域
	(8)その他	河川整備事業	福井市	全域
		水路整備事業	福井市	全域
		急傾斜地等崩壊対策事業	福井市	全域
		小規模荒廃地治山事業	福井市	全域

（４）公共施設等総合管理計画との整合

福井市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 児童福祉・子育て支援

美山地域では、子育て支援センターを併設した公立幼保連携型認定こども園を1カ所開設しており、令和2年4月現在、園には81名（利用定員125名）が入園している。また、子育て支援センターには年間1,810名（令和元年度）の利用がある。

越廼地域では、私立保育園が1カ所開設されており、令和2年4月現在、18名（利用定員20名）が入園している。

両地域とも、子どもの数は少なく、特に越廼地域は近年、年間出生数が5人を下回るようになり、今後もその傾向が続くと思われる。しかしながら、保護者の多様な保育ニーズに応えていくために、地域内での唯一の保育の場を今後も確保していく必要がある。

加えて、児童に健全で適切な遊びと生活の場の確保が望まれている。

表7-1 出生数

(単位：人)

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
美山地域	27	21	17	21	15
越廼地域	5	4	7	0	1
福井市全体	2,217	2,237	2,158	2,019	1,922

(福井市人口統計書)

② 高齢者福祉

美山、越廼両地域の高齢化率は令和2年4月現在で4割を超え、今後もさらに増加が見込まれている。また、2025年には、いわゆる団塊の世代が75歳を超えるなど、要介護リスクの高まる後期高齢者の増加やひとり暮らしを含め高齢者のみの世帯等の増加に伴い、支援が必要な高齢者の増加が見込まれている。

このような中、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、介護サービスの確保や福祉施策の強化、さらに移動手段を持たない高齢者の通院や社会参加のための交通手段の確保が求められている。また、ゴミ出しや買い物等の生活支援とともに、地域における見守り体制の強化も必要である。

今後、支援が必要な高齢者が健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域の中で支え合いながら安心して生活を送れる社会の実現に向け、地域包括ケアシステムの構築をさらに進めていかなければならない。

表7-2 高齢者の現状

(単位：世帯・%)

		美山地域		越廼地域	
		H27.4.1	R2.4.1	H27.4.1	R2.4.1
高齢化率		38.3	42.9	42.1	46.7
高 齢 者 の み の 世 帯	ひとり暮らし高齢者世帯数	236	281	148	157
	全世帯に占める割合	16.5	20.1	25.1	28.9
	高齢者複数の世帯数	222	249	90	86
	全世帯に占める割合	15.5	17.8	15.3	15.8

③ 障がい者福祉

障がいのある人が住み慣れた地域で継続した生活を送るために、一人ひとりの状況やニーズに応じた支援体制を整え、個々の能力や特性を活かしながら、学ぶことや社会的な活動が実現できる体制づくりを推進していくことが必要である。

また、身近な地域で一人ひとりの権利が守られ、安心して暮らせるよう、障がいのある人への理解を促進し、ソフト・ハード両面の生活環境の整備を進めることも必要である。

このように、美山及び越廼地域においても、障がいのある人が住み慣れた地域で日常生活や社会生活を送るため、必要な障がい福祉サービスが円滑に利用できるよう支援することが重要である。

また、障がいのある人が地域で自立した生活を送る上で外出に係る負担が大きいことから、移動を支援する施策を講ずる必要がある。

④ 健康増進

食生活や運動不足等の生活習慣が大きく影響する糖尿病、高血圧等の生活習慣病は年々増加している。そのため、美山及び越廼地域においても、生活習慣病の発症と重症化を予防するため、健康診査の受診率の向上及び有所見者に対する保健指導や必要な受療へ繋げることが重要である。

(2) その対策

① 児童福祉・子育て支援

美山、越廼両地域とも、地域内での保育ニーズに応えるため、保育園の維持及び保育サービスの充実に努める。

その他、子育て支援センターの内容充実、一時預かりや病児・病後児預かり等の支援により、多様な保育ニーズにきめ細かく対応する。

また、美山地域では、児童館事業を継続し、児童に健全で適切な遊びと生活の場を提供する。

② 高齢者福祉

美山及び越廼地域においても、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生きがいを持って生活を送ることができるよう、介護サービスの提供体制の充実、ひとり暮らし高齢者等の在宅生活の支援や、地域での見守り支援、高齢者の生きがいづくりを目的として社会参加の環境を整備するとともに、介護予防の取組を推進する。

③ 障がい者福祉

障がいのある人が自立した生活を支援するため、地域の実情や利用者の状況に応じた障がい福祉サービスを提供する。

また、障がいへの理解を促すための普及啓発や障がいのある人の移動に係る利便性や安全性の向上、交通費負担の軽減を図る。

さらに、美山及び越廼地域で障がい福祉サービスを提供する事業者に対し、その施設整備の費用を助成することにより、サービス提供体制の充実に努める。

④ 健康増進

美山及び越廼地域ともに、集落が点在しているため、集団健診については、複数の会場で実施する。

また、家庭訪問による個別の保健指導のほか、保健衛生推進員との協働により地域に根ざした健康づくりを支援する。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(2)認定こども園	公立保育園等環境整備事業	福井市	全域	
	(5)障害者福祉施設 障害者支援施設	障がい者施設整備支援事業	障がい福祉サービス事業者	全域	
	(8)過疎地域持続的 発展特別事業	児童福祉	私立教育・保育施設運営費補助事業	福井市	全域
			子育て支援事業	福井市	全域
			児童館管理運営事業	福井市	全域
		高齢者・障害者福祉	地区敬老事業	福井市	全域
			ひとり暮らし高齢者福祉サービス事業	福井市	全域
			老人クラブ助成事業	福井市	全域
			障がい福祉サービス事業	福井市	全域
			地域生活支援事業	福井市	全域
心のバリアフリー推進事業			福井市	全域	
福祉タクシー利用助成事業			福井市	全域	
健康づくり	健康教育相談事業	福井市	全域		
	訪問指導事業	福井市	全域		
	ふくっこ（妊娠・子育て）支援事業	福井市	全域		
	健康診査事業（乳幼児、成人）	福井市	全域		
	不妊治療支援事業	福井市	全域		
その他	感染症対策事業	福井市	全域		
	民生委員活動助成事業	福井市	全域		
(9)その他	ICTを活用した共生社会推進事業	福井市	全域		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

児童福祉・子育て支援や高齢者福祉、障がい者福祉、健康増進に係る公共施設の整備・維持管理等については、福井市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

美山地域の医療施設は、公設診療所3カ所（市営診療所2、国保診療所1）と民間診療所1カ所があり、高齢化が進む地区の医療を支えている。公設診療所については、内科とリハビリ科の非常勤医師が、定期的に巡回診療を行っている。受診者数が減少する中で、関係機関等の協力を得ながら診療体制の維持を図るとともに、移動手段を持たない高齢者等のニーズに応えていくため、地域内の医療機関までの交通手段についても検討が必要である。

越廼地域では、平成13年に整備した越廼診療所を17年に公設民営化し、内科、外科、泌尿器科、リハビリ科の診療を開始した。高齢化がさらに進む状況から、平成18年度に介護サービス施設を増設し、地区住民の医療と介護の拠点としての役割を担っている。また、越廼公民館には公設民営の歯科診療所も別に開設されている。

今後、地域に即した医療活動を行い、地域住民が安心して診療を受けられるような医療提供体制の維持が必要とされる。

(2) その対策

美山地域での医療については、引き続き安定的な医療の確保に努める。また、移動手段を持たない高齢者への支援として、診療所までの交通の利便性を高めることが必要であり、地域バスの運行を公共路線バスが運行していない時間帯や区域に拡大するなど、関係機関とも連携を図りながら、高齢者が受診しやすい交通体系を構築する。

一方、越廼地域では、公設民営での運営体制を引き続き維持し、安定的な医療と介護の確保に努める。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(3)過疎地域持続的 発展特別事業 その他	診療所管理運営事業	福井市	美山・越廼

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

医療の確保に係る公共施設の整備・維持管理等については、福井市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 小学校・中学校

美山地域には、小学校3校と中学校1校がある。学校規模は、小学校児童数が令和2年5月現在141名、中学校生徒数が73名であり、平成27年度の158名、85名に比べ、それぞれ17名、12名減少している。

また、同地域においては少子化が進み、小学校6校を3校に統合した経緯があるが、現在でも複式学級が小学校で4学級ある。統合された旧小学校区の児童、生徒は通学が遠距離となることから、安全確保のため、スクールバスを運行している。

越廼地域には、小学校と中学校がそれぞれ1校ずつある。学校規模は、小学校の児童数が令和2年5月現在24名、中学校の生徒数が17名であり、平成27年度の53名、26名に比べ、それぞれ36名、9名減少している。また、同地域においても少子化が進み、現在でも複式学級が小学校で3学級ある。

なお、下岬地区からの通学距離が4~8kmあり、遠距離通学の児童、生徒を支援するため、地域バスを運行している。

校舎等の教育施設については、両地域ともに改修等を行ってきたが、依然として老朽化が進んでいる施設も存在しているため、今後も引き続き、美山、越廼両地域ともに、教育施設の整備や通学手段の確保に努めることが一層重要である。

加えて、小学校の放課後留守家庭児童に対する適切な遊びと生活の場の確保が望まれている。

② 体育施設・社会教育施設

美山地域の集会施設は、住民の利便性や維持管理面などから、各小学校区に複合施設1施設を整備してきた。また、集落単位の集会施設も年々充実され、全52集落の約79%にあたる41集落で整備されている。

社会体育施設としては、美山アンデパンダン広場及び美山トレーニングセンターを整備し、健康づくりの認識、スポーツ活動への関心の高まりなどから、重要な役割を果たしている。また、平成19年度から指定管理者制度を導入することにより、施設運営等のソフト面の改善を図っている。

社会教育施設としては、美山公民館、美山図書館、木ごころ文化ホール及び生涯教育施設を設置して、生涯学習の推進や地域づくりに大きな役割を果たしてきたが、老朽化が進んでいる。また、美山図書館では、持ち直してきた入館者数が近年は減少傾向にあり、利用者の利便性向上を図っていく必要がある。

一方、越廼地域では、全地域を対象とした集会施設及び社会教育施設として、旧住民センターを越廼公民館として設置しているが、今後の社会情勢等をふまえながら、その機能や役割について見直す必要がある。

社会体育については、平成18年に地区体育振興会が設立され、自発的な活動を行っている。施設面では、小中学校の体育館・グラウンドと越廼グラウンドがあり、小学校グラウンドには昭和53年に夜間照明を設置したが、設置後約43年が経過しており、老朽化が進んでいる。

(2) その対策

① 小学校・中学校

両地域の教育施設については、学校規模適正化の方向性を踏まえた上で必要な改修等を実施し、教育環境の充実を図る。

また、家庭や地域と学校が連携し、教育ウィークや中学校区連絡会などを実施し、地域に生きる学校づくりやふるさとの魅力発信を推進するとともに、放課後留守家庭児童対策として、現在の放課後児童会及び児童クラブ事業を継続し、子どもたちの安全で健やかな活動場所の確保に努める。

さらに、小中学校のICT化を推進するため、無線LANやタブレット端末等を整備し、活用のためGIGAスクールサポーターを配置するほか、小学校での英語教育の充実を図るためのALT派遣を実施する。

② 体育施設・社会教育施設

美山及び越廼地域において、公民館などの社会教育施設については、学校施設を含めた既存施設の有効活用を検討しながら計画的に改修していく。また、その機能や役割についても検討するとともに、関係する組織団体の育成・強化を図る。

美山図書館については、令和3年度から休館日を減らし開館時間を拡大して利用者の利便性向上を図るとともに、管理運営業務の外部委託を行い、高齢化率の高い地域の特性に配慮した柔軟で効果的なサービスの提供に努める。

また、両地域の振興に移動図書館車を活用していくとともに、両地域の学校と連携し、学校教育活動の活性化も図る。

さらに、社会体育施設については、スポーツ振興や健康づくり、体力向上に向け、施設改修として、アイアイドームの改修工事を行う。また、照明設備の更新として、美山トレーニングセンター及びアイアイドームの照明設備のLED化を実施していく。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	学校施設環境改善事業	福井市	全域
	(3) 集会施設、体育施設等 公民館 体育施設	社会教育施設改修事業	福井市	全域
		スポーツ施設改修事業	福井市	全域
	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 義務教育	地域に生きる学校づくり推進事業 英語活動推進事業 ふるさとの魅力発信推進事業 いきいきサポーター配置事業 教育用コンピュータ運営管理事業	福井市 福井市 福井市 福井市 福井市	全域 全域 全域 全域 全域

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 義務教育	G I G Aスクールサポーター配置事業	福井市	全域
	生涯学習・スポーツ	公民館交付金事業	福井市	全域
		市民憲章推進事業	福井市	全域
	その他	放課後児童健全育成事業 図書館管理運営事業	福井市 福井市	全域 全域

（４）公共施設等総合管理計画との整合

小中学校や体育施設、社会教育施設等に係る公共施設の整備・維持管理等については、福井市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

美山、越廼両地域とも、長引く人口減少と高齢化の進行により集落機能が低下し、維持困難な集落が増加している。集落の活性化を図るためには、過疎化の要因分析を更に進め、持続的発展のための効果的な施策を実施する必要がある。

また、食料品をはじめとする小規模小売店がなくなり、高齢者などは地域外からの週2回の移動販売車で食生活を維持している。

コミュニティ施設である伊自良館については、開業より25年以上経過し、設備等の老朽化が進んでいることから計画的な改修が必要な状況である。

(2) その対策

美山、越廼両地域とも、地域産業と観光業との連携を図ることで地域の魅力を取り戻すとともに、高齢者や分家世帯などの定住促進と地域外からの移住者の受け入れを推進するため、空き家住宅の情報を提供する。また、若年層の都市流出を防止するため、産業の活性化等による雇用の拡大や通勤時間の短縮等に向けた取組、日常生活に最低限必要なものを提供できる体制維持など、持続可能な生活環境の支援を検討する。

自治会は住民相互が地域で共同活動を行っていく上で必要な組織であり、その機能の保持・活性化は防災・防犯活動等を含めた地域課題に取り組む上でも不可欠である。地域活動を多面的に支援することで、地域コミュニティ機能の保持・活性化に努めていく。また、地域おこし協力隊や集落支援員等も活用しながら、地域を発展させていくための組織を自らが立ち上げ、自主的・主体的に組織運営ができるよう支援をしていく。

さらに、老朽化が進んでいる伊自良館については、計画的に設備等の改修・更新を行う。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 集落整備	自治会活動支援事業 地域おこし協力隊事業 中山間地域コミュニティ活性化事業	福井市 福井市 福井市	全域 全域 全域
	(3) その他	越廼地区地域拠点整備事業 伊自良館施設整備事業	福井市 福井市	越廼 美山

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

集落の整備に係る公共施設の整備・維持管理等については、福井市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

美山地域には、地域住民の間で長年にわたって伝えられてきた祭礼行事や民俗芸能がある。これらの民俗は、それぞれの地域の風土を反映した貴重な文化遺産であり、将来へ伝え残す必要がある。

越廼地域には、越前海岸沿いに水仙畑が広がっている。越前海岸は、日本水仙の三大群生地の一つとして知られ、越廼地区はその発祥の地といわれている。越前海岸特有の急峻な斜面地に水仙畑が広がっている景観は、長い歴史と風土に根ざした暮らしから築きあげられたものであることから、令和3年3月に福井県内では初めて国の重要文化的景観に選ばれ、高い価値を持つものとして認められた。

しかし、現在両地域においては、過疎化及び少子高齢化により、特に後継者となる若年者の人口が減少し、文化遺産や文化的景観の保存・継承が危ぶまれる状況にある。

(2) その対策

美山地域の文化遺産については、県から無形民俗文化財の指定を受けている「じじぐれ祭」の保存団体が行う後継者育成のための事業に対して助成を行う。

越廼地域の水仙畑については、「越前海岸の水仙畑の文化的景観保存活用計画」に基づき、群生地や文化的景観を保存するための活動や、来訪者の受け入れ施設等の整備を行う。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(2)過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	無形民俗文化財後継者育成助成事業 「越前海岸の水仙畑」保存活用事業	福井市 福井市	全域 越廼

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

地域文化の振興に係る公共施設の整備・維持管理等については、福井市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

12 再生可能エネルギーの利用の促進

(1) 現況と問題点

平成23年の東日本大震災以降、原子力発電所がほとんど停止され、その代替として石炭などの火力発電所の稼働が多くなったことから、全国的に温室効果ガス排出量は大きく増加した。その後、国のエネルギー政策が見直され、再生可能エネルギーによる発電量の増加や原子力発電所の再稼働、節電・省エネ型のライフスタイルへの転換を図る国民運動「COOL CHOICE（クールチョイス）」などの取組の広がりにより、温室効果ガス排出量は減少している。

本市においても、温室効果ガス排出量の削減と再生可能エネルギーの導入を推進しており、これまで一事業所として温暖化対策に取り組む「福井市役所エコオフィスプラン」の環境配慮指針に沿って、公民館や学校施設などへの太陽光発電設備の設置や温泉施設へのバイオマス薪ボイラーの導入など、環境に配慮した施設の整備を進めてきた。また、平成29年度から開始した「COOL CHOICE FUKUI 事業」を通じて、家庭における温暖化対策を啓発し、再生可能エネルギーの利用拡大を促進している。本市における住宅用太陽光発電設備の普及状況は、令和3年3月時点で導入件数累計4,008件、設備容量合計18,316kW、普及率は約5.8%である。

国は「2050年に国内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにする」としており、本市においても令和3年3月に「2050年のゼロカーボンシティ」を宣言した。ゼロカーボンシティ実現に向けて、引き続き再生可能エネルギーの普及を促進する必要がある。

(2) その対策

公共施設においては、太陽光発電設備やZEB（ゼブ）やZEH（ゼッチ）[※]の導入を検討するなど、再生可能エネルギーの導入を推進する。また、市民や事業者には、これらの情報を積極的に発信することにより市民生活への普及啓発を図る。

2050年を見据え、今後、本市としてどの再生可能エネルギーをどれくらい、どのように導入し、有効活用するかについて、目標を定めるための調査・検討を行うなどの取組を進める。

※ 建物の高断熱化、高効率設備化等による省エネルギーの推進と、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入による創エネルギーを組み合わせ、年間のエネルギー消費量を実質ゼロにすることを目指した建物のこと。

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

再生可能エネルギーの利用促進に係る公共施設の整備・維持管理等については、福井市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

今日まで数々の施策を行ってきたが、地域住民のニーズは、近年、多種多様にわたり、広範囲に及んでいる。財政的にも厳しい状況の中、地域住民自らが、持続的発展に真に必要なことは何かを提言する場を設けていく必要がある。

(2) その対策

地域住民の自由な発想、柔軟な考え方を活かしながら、住民と行政が一体となって、実行可能で効果のある持続的発展の道を探っていく必要がある。そのために、行政の情報を積極的に公開するとともに、各種団体・各界各層からの参加を得ながら、各種事業を通して幅広い議論を行っていく。

また、今日の厳しい地方財政情勢を鑑みても、ハード整備のみに特化するのではなく、住み続けたいようになるためには自らが何をすべきか、という視点を持ちながら、ソフト面の取組に今後も力を入れていく必要がある。

平成に行った合併前の旧町村の中心部は、行政サービス、交流、教育文化、医療等の都市機能が集積し、鉄道やバス路線が接続する公共交通の拠点と連携した地域の拠点であるが、商店が撤退するなど、必要な機能が徐々に失われている。将来にわたり、地域住民の日常生活を支え、地域の活力を維持するため、拠点づくりに取り組む必要がある。

そのために、地域資源を活かして住民が主体となったまちづくり事業を支援し、地域住民のまちづくり意識の高揚と活性化に努めるとともに、民間事業者や大学と連携しながら、持続的発展につながる取組を推進、検討していく。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		都市計画マスタープラン推進事業	福井市	美山・越廼

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

福井市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

事業計画（令和3年度～8年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住 地域間交流 その他	農林水産業U・I ターン促進事業 Welcome 集落認定事業 ワーケーション推進事業 地域のまちづくり活動支援事業	福井市 福井市 福井市 福井市	地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性でなく、将来に及ぶ事業である。
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業 商工業・6次産業化 観光 その他	園芸総合振興支援事業 稲作総合支援事業 多面的機能支払交付金 新規就農者経営支援事業 農業支援事業 中山間地域農業対策事業 森林整備総合対策事業 里地里山活性化事業 自伐林家育成事業 林業経営体ステップアップ事業 森林経営管理事業 間伐材資源有効利用促進事業 組合育成支援事業 林業漁業団体活動支援事業 労働環境安定化事業 沿岸漁業振興対策事業 スマート水産業導入推進事業 越前水仙振興事業 流通販路開拓事業 水産物ブランド化推進事業 木材産業競争力強化対策事業 そばまつり in みやま開催事業 水仙まつり開催助成事業 こしの魚まつり支援事業 食育推進事業 有害鳥獣対策事業 ジビエ普及推進事業 松くい虫被害対策事業 蒲生海岸維持管理事業 ふれあいパークなぎさ公園維持管理事業	認定農業者 認定事業者 活動組織 福井市 認定農業者 福井市 福井市 対象地域 活動組織 森林組合ほか 福井市 森林組合 福井市 福井市 福井市 福井市 漁業協同組合 漁業協同組合 福井市 福井市ほか 福井市 福井市ほか 実行委員会 実行委員会 漁業協同組合 福井市ほか 県猟友会高志支部ほか 福井市 福井市 福井市 福井市	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的 発展特別事業 その他	木ごろの森維持管理事業 漁港海岸漂着物対策事業 ふくいの自然、魅力発信事業	福井市 福井市 活動組織	地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性でなく、将来に及ぶ事業である。
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9)過疎地域持続的 発展特別事業 公共交通 交通施設維持	地域バス運行事業 生活交通路線維持支援事業 林道橋梁点検事業 林道維持管理諸経費	福井市 福井市 福井市 福井市	
5 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的 発展特別事業 環境 防災・防犯	廃棄物対策事業 資源回収拠点整備事業 ごみ収集運搬処分事業 古紙等回収推進事業 地域清掃美化支援事業 広域圏清掃センター共同処理事業 自主防災組織支援事業 防犯灯設置等補助事業 防犯隊活動支援事業 防災対策・避難支援事業 地籍調査事業	福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的 発展特別事業 児童福祉 高齢者・障害者福祉 健康づくり	私立教育・保育施設運営費補助事業 子育て支援事業 児童館管理運営事業 地区敬老事業 ひとり暮らし高齢者福祉サービス事業 老人クラブ助成事業 障がい福祉サービス事業 地域生活支援事業 心のバリアフリー推進事業 福祉タクシー利用助成事業 健康教育相談事業 訪問指導事業 ふくっこ（妊娠・子育て）支援事業	福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業 健康づくり その他	健康診査事業（乳幼児、成人） 不妊治療支援事業 感染症対策事業 民生委員活動助成事業	福井市 福井市 福井市 福井市	地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性でなく、将来に及ぶ事業である。
7 医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業 その他	診療所管理運営事業	福井市	
8 教育の振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業 義務教育 生涯学習・スポーツ その他	地域に生きる学校づくり推進事業 英語活動推進事業 ふるさとの魅力発信推進事業 いきいきサポーター配置事業 教育用コンピュータ運営管理事業 G I G Aスクールサポーター配置事業 公民館交付金事業 市民憲章推進事業 放課後児童健全育成事業 図書館管理運営事業	福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市	
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	自治会活動支援事業 地域おこし協力隊事業 中山間地域コミュニティ活性化事業	福井市 福井市 福井市	
10 地域文化の振興等	(2)過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	無形民俗文化財後継者育成助成事業 「越前海岸の水仙畑」保存活用事業	福井市 福井市	
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		都市計画マスタープラン推進事業	福井市	